

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第145期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループマネージャー 藤原 正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月
売上高(百万円)	320,119	364,888	273,211	235,489	239,363
経常利益(百万円)	50,318	69,324	31,488	24,850	32,726
当期純利益(百万円)	29,413	45,951	24,467	17,808	24,463
包括利益(百万円)	-	-	-	-	10,655
純資産額(百万円)	304,345	337,513	301,424	319,472	323,536
総資産額(百万円)	514,806	557,389	444,202	475,847	479,384
1株当たり純資産額(円)	844.77	942.94	867.15	925.71	939.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.23	136.36	73.66	54.51	74.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	87.16	136.22	73.57	54.44	74.80
自己資本比率(%)	55.3	57.0	63.8	63.5	64.0
自己資本利益率(%)	10.8	15.3	8.1	6.1	8.0
株価収益率(倍)	27.86	12.94	20.43	34.98	19.85
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	38,300	66,659	32,671	44,375	36,650
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	21,278	16,685	21,552	71,166	17,886
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	893	10,116	36,123	1,681	5,146
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	78,285	119,795	76,508	53,364	63,003
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	10,696 (2,633)	11,551 (3,258)	11,205 (2,700)	11,176 (1,868)	11,666 (2,413)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	222,800	217,128	175,396	165,525	155,020
経常利益(百万円)	35,297	37,680	15,048	14,760	13,071
当期純利益(百万円)	22,759	22,646	4,030	9,429	7,227
資本金(百万円)	69,849	69,849	69,849	69,849	69,849
発行済株式総数(株)	356,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196
純資産額(百万円)	254,645	261,603	235,055	241,954	241,853
総資産額(百万円)	425,312	423,417	360,312	392,707	413,113
1株当たり純資産額(円)	754.47	775.34	717.78	738.88	738.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (7.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.48	67.19	12.13	28.86	22.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	67.42	67.11	12.12	28.83	22.10
自己資本比率(%)	59.8	61.7	65.1	61.4	58.4
自己資本利益率(%)	9.2	8.8	1.6	4.0	3.0
株価収益率(倍)	36.01	26.3	124.1	66.1	67.2
配当性向(%)	23.7	32.7	181.4	55.4	90.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	3,356 (971)	2,919 (1,186)	3,149 (1,092)	3,272 (574)	3,293 (622)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

大正 8 年	日本陶器株式会社（現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド）からがいし部門を分離独立、現在地に日本碍子株式会社を設立。主として特別高圧がいし、がい管類の製造販売開始。
11年	化学工業用機器類の製造販売開始。
昭和17年	知多工場建設。
24年	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に株式上場。（平成23年 6 月大阪証券取引所上場廃止。）
33年	金属製品の製造販売開始。
37年	小牧工場建設。
38年	環境装置類の販売開始。
40年	米国に販売会社NGK INSULATORS OF AMERICA, LTD.（現 NGK-LOCKE, INC.、連結子会社）を設立。
40年	(株)高松電気製作所（現 エナジーサポート(株)）に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
46年	電子工業用セラミックス製品の製造販売開始。
48年	米国GENERAL ELECTRIC社と合併でがいしの製造会社LOCKE INSULATORS, INC.（連結子会社）を米国に設立。
51年	自動車用セラミックス製品の製造販売開始。
52年	ベルギーにがいしの製造会社NGK-BAUDOUR S.A.と販売会社NGK EUROPE S.A.を設立。 （平成 6 年両社が合併しNGK EUROPE S.A.（連結子会社）となる）
60年	ベルギーに自動車用セラミックス製品の製造会社 NGK CERAMICS EUROPE S.A.（連結子会社）を設立。（平成19年に同社は、NGK EUROPE S.A.と合併し、消滅。存続会社のNGK EUROPE S.A.は、NGK CERAMICS EUROPE S.A.に社名変更。）
61年	社名表記を「日本ガイシ株式会社」に変更。
61年	米国に金属製品の製造会社 NGK METALS CORPORATION（連結子会社）を設立。
62年	米国に持株会社NGK NORTH AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。
63年	米国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS USA, INC.（連結子会社）を設立。
平成 3 年	双信電機株式会社に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
7 年	電力貯蔵用N A S 電池（ナトリウム / 硫黄電池）の製造販売開始。
8 年	中国にがいしの製造会社NGK唐山電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
12年	南アフリカに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.（連結子会社）を設立。
13年	中国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司（連結子会社）、燃焼装置の製造会社NGK(蘇州)精細陶器器具有限公司（連結子会社）を設立。
14年	米国の半導体製造装置用モジュールの製造会社FM INDUSTRIES, INC.（連結子会社）に資本参加、子会社とする。
15年	ポーランドに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.（連結子会社）を設立。
15年	インドにがいしの製造会社BIRLA NGK INSULATORS PRIVATE LIMITED.（持分法適用関連会社）を設立。（平成18年に同社の株式を全株売却し、資本関係を解消。）
18年	中国に変電がいしの製造会社NGK(蘇州)電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
19年	当社の環境装置事業の一部を吸収分割により(株)NGK水環境システムズに承継、分社化。
20年	メキシコに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.（連結子会社）を設立。
20年	(株)NGK水環境システムズが富士電機ホールディングス(株)の子会社である富士電機水環境システムズ(株)と合併。新社名はメタウォーター(株)（持分法適用関連会社）。
22年	当社石川工場建設開始。

### 3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社、子会社68社(うち連結子会社55社、持分法適用会社1社)及び関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、その主な事業内容と、各構成会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔電力関連事業〕

当事業は、電力用がいし・機器及びN A S電池の製造・販売を行っております。

がいしの製造は、国内では当社と明知ガイシ(株)、海外については米国ではLOCKE INSULATORS, INC.、NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC.、中国ではNGK唐山電瓷有限公司、NGK(蘇州)電瓷有限公司、インドネシアではP.T. WIKA-NGK INSULATORSが行っております。販売は国内では当社、米国ではNGK-LOCKE, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK INSULATORS UK, LTD.、中国では恩基客(上海)商貿有限公司、NGK唐山電瓷有限公司、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。なおインドネシアのP.T. WIKA-NGK INSULATORSにつきましては、現在清算手続きを進めております。

配電用機器の製造は、国内でエナジーサポート(株)グループ、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行い、販売は国内では当社、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

N A S電池の製造・販売は、主として当社が行っております。

NGK NORTH AMERICA, INC.は、米国における持株会社です。

#### 〔セラミックス事業〕

当事業は、自動車用セラミックス製品、一般産業用セラミックス製品・機器装置の製造・販売を行っております。

自動車用セラミックス製品の製造は、ガソリン車向けの排ガス浄化用触媒担体は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、欧州ではNGK CERAMICS EUROPE S.A.、インドネシアではP.T. NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。ディーゼル車用につきましては、コーゼライト製の大型商用車用の触媒担体及びD P Fの製造は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、インドネシアではP.T. NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。同じく乗用車を中心に使用されるS i C製D P Fの製造は、国内では当社、欧州ではNGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.が行っております。

また自動車用セラミックス製品の販売は、国内では当社、米国ではNGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK EUROPE GmbH、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。

なお、メキシコのNGK CERAMICS MEXICO, S.de R.L.de C.V.につきましては、現在生産開始に向けて立ち上げ中です。

化学工業用耐食機器及び液・ガス用膜分離装置の製造は、池袋珪瑯工業(株)、エヌジーケー・フィルテック(株)が行い、販売は当社及びエヌジーケー・ケミテック(株)が行っております。燃焼装置・耐火物の製造は、国内ではエヌジーケー・キルンテック(株)、エヌジーケー・アドレック(株)、平成セラミックス(株)、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司が行っております。販売は、国内ではメンテナンスを含め当社及びエヌジーケー・キルンテック(株)、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司が行っております。

#### 〔エレクトロニクス事業〕

当事業は、ベリリウム銅圧延製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品、金型の製造・販売を行っております。

ベリリウム銅圧延製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケー・メテックス(株)が行い、販売は当社が行っております。海外については、米国ではNGK METALS CORPORATIONが製造・販売を行っております。欧州ではNGK BERYLCO FRANCE、NGK DEUTSCHE BERYLCO GmbH、NGK BERYLCO U.K. LTD.の3社が加工・販売を行っております。金型製品については、当社及びエヌジーケー・ファインモールド(株)にて製造・販売を行っております。

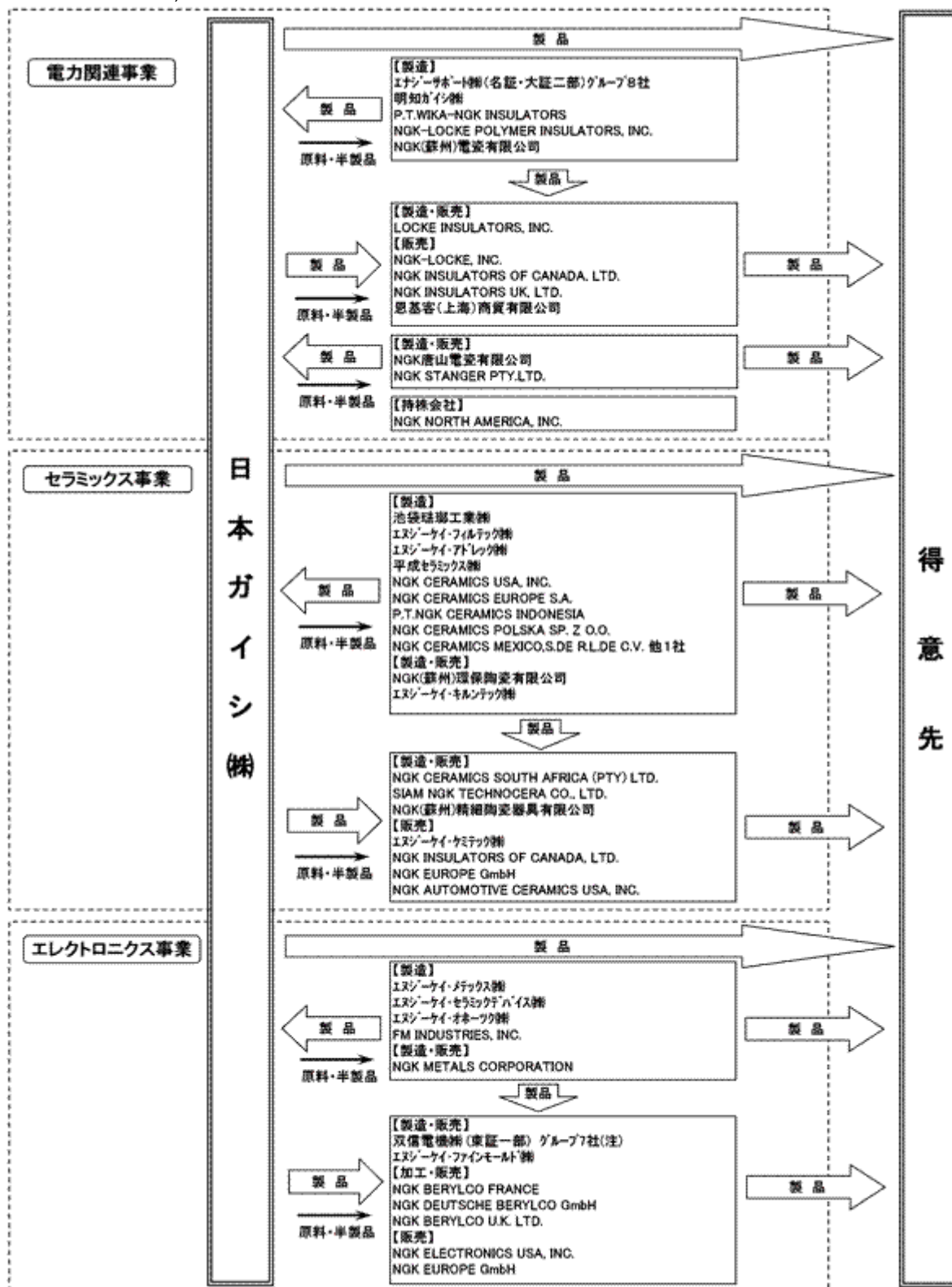
電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケー・セラミックデバイス(株)、エヌジーケー・オホ - ツク(株)、米国ではFM INDUSTRIES, INC.が行い、販売は国内では当社、米国ではNGK ELECTRONICS USA, INC.、欧州ではNGK EUROPE GmbHが行っております。双信電機(株)グループにおいては、電子工業用部品の製造・販売を行っております。

#### 〔その他の事業〕

ゴルフ場経営の(株)多治見カントリークラブ等8社があります。

主な事業の系統図は次の通りであります。

(連結子会社合計55社)



(注1)平成22年4月 双信電機株の子会社で持分法適用子会社の有限会社双立電子は株式会社に改組し、会社名を双信パワーテック株式会社といたしました。(なお、双信パワーテック株式会社は当社の連結子会社となりました。)

(注2)平成22年4月 双信電機株は、中国深?市に双信華科技(深?)有限公司を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
(連結子会社) 明知ガイシ㈱ (注)2	岐阜県恵那市	百万円 135	電力関連事業	100.0 (9.3)	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。 〔有り 4名〕
エナジーサポート㈱ (注)3、4	愛知県犬山市	百万円 5,197	電力関連事業	49.4	同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。 〔有り 6名〕
NGK NORTH AMERICA, INC. (注)5	米国 デラウェア州	万米ドル 16,017	持株会社	100.0	〔有り 6名〕
NGK-LOCKE, INC. (注)2	米国 メリーランド州	万米ドル 450	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 2名〕
NGK INSULATORS OF CANADA, LTD. (注)2	カナダ オンタリオ州	万カナダドル 3	電力関連事業、 セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 2名〕
LOCKE INSULATORS, INC. (注)2	米国 メリーランド州	万米ドル 1,000	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供給しております。また、当社製品を販売しております。 〔有り 4名〕
NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC. (注)2	米国 バージニア州	万米ドル 1,500	電力関連事業	100.0 (100.0)	同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 4名〕
NGK唐山電瓷有限公司	中華人民共和国 河北省唐山市	万元 26,650	電力関連事業	86.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。資金貸付を行っております。 〔有り 6名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 (役員の兼任等)
P.T.WIKA-NGK INSULATORS (注)6	インドネシア ボゴール	百万インドネ シアルピア 9,160	電力関連事業	54.2	同社製品を当社が販 売しております。  〔有り 4名〕
NGK STANGER PTY. LTD. (注)2	オーストラリア ヴィクトリア州	万オーストラ リアドル 750	電力関連事業	100.0 (15.0)	当社製品を販売して おります。  〔有り 2名〕
NGK(蘇州)電瓷有限 公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 41,821	電力関連事業	91.9	当社より原材料を供 給しております。ま た、同社製品を当社が 販売しております。 資金貸付を行ってお ります。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 6名〕
NGK INSULATORS UK LTD.	イギリス ウェストミッド ランズ郡ソリハ ル市	万英ポンド 22	電力関連事業	100.0	当社製品を販売して おります。  〔有り 2名〕
恩基客(上海)商貿有 限公司 (注)8	中華人民共和国 上海市	万元 30,452	電力関連事業	100.0	当社製品を販売して おります。  〔有り 4名〕
池袋珪瑯工業(株)	埼玉県所沢市	百万円 200	セラミックス事業	78.9	同社製品を当社が販 売しております。 資金貸付を行ってお ります。 〔有り 6名〕
エヌジーケイ・ケミ テック(株) (注)2	名古屋市瑞穂区	百万円 30	セラミックス事業	100.0 (45.0)	当社製品を販売して おります。 資金借入を行ってお ります。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・フィ ルテック(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	百万円 50	セラミックス事業	90.0	同社製品を当社が販 売しております。 資金貸付を行ってお ります。 〔有り 3名〕
エヌジーケイ・アド レック(株) (注)2	岐阜県可児郡 御嵩町	百万円 306	セラミックス事業	96.8 (0.2)	同社製品を当社が販 売しております。 資金貸付を行ってお ります。 〔有り 4名〕



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
エヌジーケイ・キル ンテック(株)	名古屋市瑞穂区	百万円 85	セラミックス事業	100.0	当社製品を販売して おります。また、同社 製品を当社が販売し ております。 資金借入を行って おります。 〔有り 4名〕
平成セラミックス(株)	三重県伊賀市	百万円 150	セラミックス事業	60.0	同社製品を当社が販 売しております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 3名〕
NGK EUROPE GMBH (注) 2、7	ドイツ クローンベルク 市	万ユーロ 5	セラミックス事業 エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売して おります。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ノースキャロラ イナ州	万米ドル 1,500	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供 給しております。同社 より原材料を購入し ております。また同社 製品を当社が販売し ております。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS EUROPE S.A. (注) 5	ベルギー エノー州	万ユーロ 15,835	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供 給しております。 資金借入を行って おります。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 3名〕
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	インドネシア ブカシ	万米ドル 3,500	セラミックス事業	97.9	当社より原材料を供 給しております。ま た、同社製品を当社が 販売しております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 3名〕
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD. (注) 2	南アフリカ共和 国 ケープタウン市	万南アフリカ ランド 5,700	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販 売しております。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 3名〕
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	中華人民共和國 江蘇省蘇州市	万元 37,969	セラミックス事業	97.0	当社より半製品・原 材料を販売・供給し ております。また、同 社製品を当社が販売 しております。 資金貸付を行って おります。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 4名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 (役員の兼任等)
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ミシガン州	万米ドル 300	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売して おります。また同社よ りNGK CERAMICS USA, INC.社の製品を購入 しております。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (注) 2、5	ポーランド グリヴィッツエ 市	万ポーランド ズロチ 24,000	セラミックス事業	95.0 (95.0)	当社より原材料を供 給しております。また 同社製品を当社が販 売しております。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 1名〕
SIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.	タイ サラブリー県	万タイバーツ 7,400	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供 給しております。 当社より技術供与を 行っております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 4名〕
NGK(蘇州)精細陶瓷器 具有限公司	中華人民共和國 江蘇省蘇州市	万元 10,098	セラミックス事業	95.0	当社より原材料を供 給しております。また 同社製品を当社が購 入しております。 当社より技術供与を 行っております。 〔有り 4名〕
NGK CERAMICS MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.	メキシコ ヌエボ・レオン 州	万米ドル 4,792	セラミックス事業	95.0	〔有り 3名〕
エヌジーケー・メ テックス(株)	埼玉県北埼玉郡 大利根町	百万円 120	エレクトロニクス 事業	100.0	当社製品の加工を同 社に委託してしま す。 資金借入を行って おります。 〔有り 4名〕
エヌジーケー・ファ インモールド(株)	愛知県半田市	百万円 187	エレクトロニクス 事業	100.0	同社製品を当社が販 売しております。 当社より建物及び設 備を賃貸してしま す。 資金借入を行って おります。 〔有り 4名〕
NGK METALS CORPORATION (注) 2	米国 テネシー州	万米ドル 2,200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販 売しております。また 同社より原材料を購 入しております。 〔有り 4名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 (役員の兼任等)
NGK BERYLCO FRANCE (注) 2	フランス ナント市	万ユーロ 177	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	[有り 3名]
NGK BERYLCO U.K. LTD. (注) 2	イギリス マンチェスター 市	万英ポンド 50	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	[有り 1名]
NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH (注) 2	ドイツ オバルッセル町	万ユーロ 221	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	[有り 1名]
エヌジーケイ・セラ ミックデバイス(株)	愛知県小牧市	百万円 90	エレクトロニクス 事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。当社より建物及び設備を賃貸しております。 [有り 5名]
エヌジーケイ・オ ホーツク(株)	北海道網走市	百万円 60	エレクトロニクス 事業	100.0	同社製品を当社が購入しております。土地・建物及び機械装置を賃貸しております。資金貸付を行っております。 [有り 4名]
FM INDUSTRIES, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 0	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品を販売しております。また、同社製品を当社が購入しております。 [有り 3名]
NGK ELECTRONICS USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 [有り 4名]
双信電機(株) (注) 3、4	長野県佐久市	百万円 3,806	エレクトロニクス 事業	40.7	資金借入を行っております。 [有り 6名]
その他 14社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 (役員の兼任等)
(持分法適用子会社) 株多治見カントリー クラブ	岐阜県多治見市	百万円 50	その他の事業	100.0	資金借入を行っており ます。 〔有り 4名〕
(持分法適用関連会社) メタウォーター(株)	東京都港区	百万円 7,500	その他の事業	50.0	当社より製品を供給 しております。 〔有り 2名〕

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 持分は100分の50以下であります但し支配力基準により子会社に該当しております。

5. 特定子会社に該当しております。

6. P.T. WIKA-NGK INSULATORSについては、現在清算手続きを進めております。

7. NGK EUROPE GMBHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	44,130百万円
	(2) 経常利益	2,041百万円
	(3) 当期純利益	1,502百万円
	(4) 純資産額	3,017百万円
	(5) 総資産額	16,513百万円

8. 恩基客(上海)商貿有限公司については、有価証券報告書提出日現在、恩基客(中国)投資有限公司に社名を変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	3,146	(856)
セラミックス事業	5,279	(1,299)
エレクトロニクス事業	2,424	(228)
全社(共通)	817	(30)
合計	11,666	(2,413)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,293 ( 622 )	37.4	14.7	6,669,725

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	925	(308)
セラミックス事業	1,080	(200)
エレクトロニクス事業	471	(84)
全社(共通)	817	(30)
合計	3,293	(622)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの主要会社における労働組合の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

会社	組合名	上部団体	組合員数(名)
日本碍子(株)	日本碍子労働組合	セラミックス産業労働組合連合会	2,693
双信電機(株)	双信電機労働組合	-	411
エナジーサポート(株)	エナジーサポート労働組合	ジェイ・エイ・エム	245

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半には政府の各種景気刺激策の効果や好調な新興国経済に支えられ回復の兆しが見られましたが、年度後半から景気改善の動きが弱まり、また平成23年3月に発生した東日本大震災は国民生活や産業に甚大な被害をもたらしています。

このような状況の下、当社グループでは、電力関連事業で送電・変電用がいしの需要が低迷した他、電力貯蔵用N A S電池（ナトリウム/硫黄電池）も海外プロジェクトの遅延により売上高が大幅に減少いたしました。一方、セラミックス事業では自動車販売台数の回復により排ガス浄化用触媒担体やS i C製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（D P F）等の自動車関連製品の売上高が大幅に増加いたしました。エレクトロニクス事業でも市況回復により、半導体製造装置用セラミックスをはじめ、ベリリウム銅製品、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーター、通信機器用電子部品等の売上高が増加いたしました。その結果、連結売上高合計では前期比1.6%増の2,393億63百万円となりました。

利益面では、電力関連事業が大幅な減益となり営業損失となったものの、セラミックス事業とエレクトロニクス事業では、売上高の増加やコストダウンにより円高影響を吸収して大幅な増益となったことから、連結営業利益は前期比37.1%増の321億57百万円、経常利益は同31.7%増の327億26百万円、当期純利益は同37.4%増の244億63百万円となり、R O E（自己資本当期純利益率）は8.0%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### 〔電力関連事業〕

当事業の連結売上高は、538億54百万円と前期に比して38.3%減少いたしました。

がいしは円高の影響に加えて中国市場での需要低迷が続いたことから前期比で減収となりました。電力貯蔵用N A S電池は海外案件の繰延べによる需要低迷に加えて、一部案件の返品を受けたことから、前期比で大幅な減収となりました。

連結営業利益は、がいし及びN A S電池の売上高が大幅に減少したことに加えて、円高によるマイナス影響もあり、前期79億74百万円の営業利益から81億27百万円の営業損失となりました。

#### 〔セラミックス事業〕

当事業の連結売上高は、1,242億95百万円と前期に比して22.2%増加いたしました。

新興国を中心に各国の乗用車販売が好調だったことに加えて、トラックの販売台数の回復により主力のガソリン車向け排ガス浄化用触媒担体やS i C製D P Fをはじめとするディーゼル関連製品の需要が増加したことから、前期比で大幅な増収となりました。産業機器関連は客先設備投資の減少や震災の影響による出荷繰延べにより減収となりました。

連結営業利益は、自動車関連製品の売上高が大幅に増加したことにより、円高影響を吸収して、前期比135.9%増の310億85百万円となりました。

#### 〔エレクトロニクス事業〕

当事業の連結売上高は、617億17百万円と前期に比して31.6%増加いたしました。

ベリリウム銅製品が市況回復により需要が増加した他、半導体製造装置用セラミックス製品も半導体メーカーの設備投資回復に伴い需要が増加、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要も堅調に推移し、前期比で増収となりました。また連結子会社の双信電機(株)グループも情報通信及び産業機器市場の回復により増収となりました。

連結営業利益は、売上高の増加により円高影響を吸収して、前期比298.0%増の91億9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による366億50百万円の収入、投資活動による178億86百万円の支出、及び財務活動による51億46百万円の支出などにより前期末に比し96億39百万円増加し、当期末残高は630億3百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動に伴う資金は、N A S 電池などのたな卸資産が増加したものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費などから366億50百万円の収入となりました。前期との比較では、売掛金の減少や税金等調整前当期純利益の増加の一方で、たな卸資産の増加や法人税等の支払額の増加などにより収入が77億25百万円減少しました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に伴う資金は、排ガス浄化用触媒担体を製造する石川工場や、メキシコ、中国を拠点とする子会社等におけるディーゼル関連製品の設備投資等から178億86百万円の支出となりました。前期との比較では、定期預金の減少により、支出が532億80百万円減少しました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に伴う資金は、短期借入金の増加による収入の一方で、配当金の支払や長期借入金の返済による支出により、社債の発行や長期借入れによる収入があった前期の16億81百万円の収入から、51億46百万円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。これによる事業区分の変更は無いため、前年同期比較を行っております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	69,856	80.5
セラミックス事業(百万円)	124,354	145.7
エレクトロニクス事業(百万円)	61,299	134.4
合計(百万円)	255,510	117.3

- (注) 1. 購入品仕入実績については区分して記載することが困難なため、生産実績に含めて記載しております。  
2. 上記は、販売価格をもって表示しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電力関連事業	53,872	37.2	78,090	99.3
セラミックス事業	129,558	136.2	12,534	182.5
エレクトロニクス事業	66,682	133.0	13,337	145.4
合計	250,113	86.2	103,962	109.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	53,810	61.7
セラミックス事業(百万円)	123,835	122.2
エレクトロニクス事業(百万円)	61,717	131.6
合計(百万円)	239,363	101.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引については相殺消去しております。



### 3【対処すべき課題】

平成23年3月に発生した東日本大震災は多くの方々生命と生活に甚大な損害を与え、さらには生産活動の低下やマインドの悪化により、わが国経済の不確実性を高めることとなりました。また緩やかな回復傾向にありました世界経済についても、新興国の高成長は期待されるものの、全体としては資源高、財政問題、政情不安などリスクが多く、これに震災に伴う自動車やエレクトロニクス製品の生産停滞が加わり、先行きの事業環境は非常に厳しいものと思われま

す。このような状況の下、当社グループが対処すべき課題は、電力関連事業の再構築、セラミックス事業の成長機会を確実に捉える生産体制確立、エレクトロニクス事業における新製品の早期市場投入、構造革新の推進による収益力と競争力の強化、次世代の柱となる新技術・新製品の創出、これらを通じて会社の成長を確かなものとする事です。

電力関連事業においては、がいし・NAS電池とも客先の投資環境の大きな変化に直面しており、回復には一定の時間を要するものと考えられます。需要変動に応じた効率的な生産体制の構築やコストダウンとともに、高機能のがいしや市場要求に対応するNAS電池を開発し、売上増と収益改善を図ってまいります。

セラミックス事業においては、地球環境保全の観点から強化が続く排ガス規制をクリアする自動車関連製品、とりわけコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や大型の排ガス浄化用触媒担体、NOxセンサーの中期的な需要増が期待されます。これに対し、メキシコの新拠点など各拠点の整備・増強を着実に進め、グローバルな生産体制を拡充してまいります。またこれを可能にするグローバル人材の育成にも継続して取り組んでまいります。

エレクトロニクス事業においては、半導体製造装置用のセラミックス製品、圧電セラミックス製品、ベリリウム銅製品等の特徴ある既存製品群のコストダウンによる収益性向上と同時に、成長分野に対し新製品の早期市場投入を図ってまいります。

需要が大きく落ち込んだ平成21年度からスタートした「構造革新への挑戦」は、セラミックスやエレクトロニクスの需要の回復局面において成果を上げてまいりました。今後は自動車関連製品の需要拡大局面において一層の成果の上積みを図るとともに、更なる挑戦に取り組み、収益性、効率性の向上を追求し続けてまいります。

グローバル競争を勝ち抜くには、技術の先進性を保ち続ける必要があります。重要な経営基盤であるセラミックス分野を中心とした技術先進性を高めることにより、既存製品の性能強化と次世代新製品の創出を図り、持続的な成長を確かなものとしてまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて企業価値を向上し、資本効率重視、株主重視の経営を推進してまいります。

またこれらの課題に加え、社会インフラや環境に貢献する独自の製品供給により震災からの復興に全力で対応すると同時に、震災に起因するリスクの低減に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日現在）において当社グループが判断したものであります。

（事業拠点について）

当社グループは、主要な生産拠点を、国内においては愛知県に、海外においては北米、欧州、アジア等に有しております。自動車用排ガス浄化用触媒担体や送電・変電・配電用がいしなどの主力製品においては、需要地生産や最適生産分担の観点からグローバルな生産体制を展開しており、生産拠点としてのリスクの分散化は図られております。しかし、国内海外にかかわらず、地震や火災等の事故などで主要生産拠点の生産設備に重要な被害が発生した場合には、相当期間、生産活動が停止し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に海外展開においては、当該国の法律、規制、税法などの変更、為替変動を含む経済変化、人材の確保と教育の難しさ、インフラの未整備、テロ、戦争などの社会的混乱、などのリスクが潜在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（為替、金利、素材価格の変動について）

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。当社グループは米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動に対しては、先物為替予約等によりリスクヘッジしておりますが、円高は売上高・利益の減少要因となり当社グループの業績に悪影響をもたらします。

当社グループは事業拡大や生産性改善のための必要な設備投資を今後とも実施してまいります。設備投資や社債償還などの資金ニーズに対して金利上昇局面で将来資金調達を行う場合はコストの増加が予想され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の上昇は当社グループ事業の製造コストの増加となりますが、これを軽減すべく客先への売価への反映、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおります。当社グループは仕入価格の上昇を吸収すべく努力してまいります。過度の素材価格の上昇は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（新製品について）

当社グループは、新製品の創出による成長力の確保を目指しており、今後の成長の柱となるべき新製品に対しては集中的に資本投下を行っております。例えば、ディーゼル車の排ガス規制の強化に伴って今後需要拡大が予測されるディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）については、新工場の建設など大規模な設備投資を段階的に行っております。当社グループは、これらの新製品は今後大きく成長すると考えておりますが、設備投資の立ち上げがスケジュール通り進まない場合などで、当社グループの中期的な成長力に悪影響を及ぼす可能性があります。

（景気変動について）

当社グループが製造・販売する製品の需要は多分に国内外における景気変動の影響を受けます。日本及び海外における景気変動は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質について）

当社グループは、全社品質方針に基づき、品質に関する活動に取り組むことにより、高い品質水準の確保に努めております。しかし、当社グループが製造・販売するすべての製品において、予想し得ない品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を重要な経営課題のひとつとし、ファインセラミックスを中心とした材料技術とシステム技術とをベースに、高付加価値、高機能な新製品の提供を目指し、研究開発に積極的に資源投入しております。推進体制としては、基礎から応用まで手掛ける親会社の研究開発部門での研究開発と、事業本部及び子会社での商品化に近い研究開発の二本立てで進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は114億37百万円であり、この中にはグループ外部からの受託研究にかかわる費用12億4百万円が含まれております。各事業別の主要な研究開発テーマ、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### 〔電力関連事業〕

電力関連事業部門では、電力貯蔵用N A S電池（ナトリウム / 硫黄電池）の更なる市場拡大として高出力電池の開発に取り組んでおります。配電機器事業においては、連結子会社のエナジーサポート(株)にて開閉器・カットアウト等の機能・性能向上に関する研究開発を行っており、各電力会社との共同研究も積極的に進めております。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、固体酸化物形燃料電池があります。

なお、当事業に係る研究開発費は19億2百万円であります。

### 〔セラミックス事業〕

セラミックス事業部門では、ディーゼル・パティキュレート・フィルター（D P F）の生産技術改善及び性能向上、ディーゼルを含む自動車用排ガス浄化用触媒担体の生産技術改善及び、リチウムイオン電池・有機E L向け加熱炉の開発や、原子力発電所向け廃棄物処理システムの改良等の研究開発に取り組んでおります。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、多孔体技術を応用したセラミック分離膜があります。

なお、当事業に係る研究開発費は36億40百万円であります。

### 〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業部門では、圧電セラミックス技術をコアとしたインクジェットプリンター用マイクロアクチュエーターの高密度化及び各種応用デバイス、半導体製造装置の高機能化に対応するセラミック部品及びモジュール、自動車・産業用機器・デジタル家電用コネクタ、リレー等の電子部品向けのベリリウム銅製品等の研究に取り組んでおります。

また、省エネ対策として需要が拡大しているメタルハライドランプ用セラミック蛍光管においては、低コストタイプの量産技術の確立に取り組んでおります。連結子会社の双信電機(株)では、新市場に向けた積層誘電体フィルタや産業用の大容量コンデンサ等の開発研究を進めております。

なお、当事業に係る研究開発費は30億65百万円であります。

### 〔本社部門〕

本社部門には、全社的な研究開発を担当する研究開発本部があります。研究開発本部は、中・長期にわたるセラミックス基礎技術の創出、育成と新商品の種をつくることを主たる任務としており、商品開発センター、材料技術センター、基盤技術研究所及び次世代技術戦略室より成り立っています。

なお、本社部門に係る研究開発費は28億30百万円であります。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して35億37百万円（0.7%）増加し、4,793億84百万円となりました。

流動資産は、N A S電池で一部案件の返品を受けたことにより、たな卸資産が増加した一方で売掛債権が減少した他、有形固定資産や投資有価証券の取得に伴い現金・預金も減少したことなどから、前期比5.1%減の2,412億73百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が増加したことなどから、前期比7.5%増の2,381億10百万円となりました。

流動負債は、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金の増加等により前期比16.6%増の726億1百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前期比11.6%減の832億46百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が減少した一方、利益剰余金が増加したことなどにより前期比1.3%増の3,235億36百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は64.0%（前連結会計年度末63.5%）となり、1株当たり純資産は939.21円と、前期を13.50円上回りました。

### (2) 経営成績の分析

電力関連事業で送電・変電用がいしの需要が低迷した他、電力貯蔵用N A S電池（ナトリウム/硫黄電池）も海外プロジェクトの遅延により売上高が大幅に減少いたしました。一方、セラミックス事業では自動車販売台数の回復により排ガス浄化用触媒担体やS i C製ディーゼル・パーティキュレート・フィルター（D P F）等の自動車関連製品の売上高が大幅に増加いたしました。エレクトロニクス事業でも市況回復により、半導体製造装置用セラミックスをはじめ、ベリリウム銅製品、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーター、通信機器用電子部品等の売上高が増加いたしました。その結果、売上高合計では前期比1.6%増の2,393億63百万円となりました。

利益面では、電力関連事業が大幅な減益となり営業損失となったものの、セラミックス事業とエレクトロニクス事業では、売上高の増加やコストダウンにより円高影響を吸収して大幅な増益となったことから、営業利益は前期比37.1%増の321億57百万円、経常利益は同31.7%増の327億26百万円、当期純利益は同37.4%増の244億63百万円となり、R O E（自己資本当期純利益率）は8.0%となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ96億39百万円増加し、630億3百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加や定期預金の減少などにより収入が増加したことによります。

#### 資金需要について

当社グループは、国内外での事業活動について長期的な視野から資金需要を認識しております。資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でC M S（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で252億84百万円の設備投資を実施しております。  
 電力関連事業では、NAS電池製造設備を中心に111億66百万円の設備投資を実施しております。  
 セラミックス事業では、自動車用排ガス浄化用触媒担体生産設備を中心に94億84百万円の設備投資を実施しております。  
 エレクトロニクス事業では、電子部品関連の設備投資などを中心に21億91百万円の設備投資を実施しております。  
 本社部門では、設備更新を中心に24億42百万円の設備投資を実施しております。  
 (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)		合計
本社及び名古屋工場(名古屋市瑞穂区他)	本社、電力関連事業、セラミックス事業	本社、研究所、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備	10,821 (注)1 <122>	5,815	1,295	1,038 (155) (注)1 <289> (注)1 《8》	18,971	2,078
知多工場(愛知県半田市)	電力関連事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、金属製品生産設備、半導体製造用セラミックス製品生産設備	3,781 (注)1 <69>	5,513 (注)1 <18>	119 (注)1 <0>	3,205 (383) (注)1 <191> (注)1 《26》	12,619	541
小牧工場(愛知県小牧市他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備、電子部品用セラミックス製品生産設備	9,240	5,660	288	3,768 (367)	18,957	490
東京本部・各支社、営業所(東京都千代田区他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	営業所	104	0	46	—	150	184

(注) 1. 内書は賃貸中のもので、 内の数字は賃貸中資産の帳簿価額を、《 》内の数字は賃貸土地の面積(千㎡)を示しております。主な貸与先は次のとおりであります。

土地 マテック(株) 他2社  
 建物及び構築物 マテック(株) 他2社  
 機械装置及び  
 運搬具、工具、器具 マテック(株)  
 及び備品

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	
エナジーサポート(株)	本社工場 (愛知県犬山市)	電力関連 事業	電気機器製造 設備	1,201	222	92	258 (114)	1,774	298
双信電機(株)	浅間工場 (長野県佐久市)	エレクト ロニクス 事業	電子部品製造 設備	259	146	16	219 (15)	642	200
明知ガイシ(株)	本社工場 (岐阜県恵那市)	電力関連 事業	配電用高圧が いし製造設備	438	585	9	229 (178)	1,263	208
エヌジーケー・アド レック(株)	本社工場 (岐阜県可児郡 御嵩町)	セラミッ クス事業	耐火物製造 設備	484	621	28	85 (58)	1,220	183

- (注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	
NGK唐山電瓷有限公司	本社工場 (中華人民共和 国河北省唐山 市)	電力関連 事業	送電用がいし 製造設備	431	1,267	76	- (-)	1,775	715
NGK(蘇州)電瓷有限公 司	本社工場 (中華人民共和 国江蘇省蘇州 市)	電力関連 事業	変電用がいし 製造設備、 ブッシング製 造設備	1,879	3,690	171	- (-)	5,741	463
NGK CERAMICS USA, INC.	本社工場 (米国ノースキ ャロライナ州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設備	1,093	2,124	51	52 (207)	3,321	493
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	本社工場 (ベルギー エ ノー州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備	1,210	782	312	55 (178)	2,360	246
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	本社工場 (中華人民共和 国江蘇省蘇州 市)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備、 ディーゼル・ パティキュ レート・フィ ルター(DPF)生 産設備	1,370	7,430	1,476	- (-)	10,278	844
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.	本社工場 (ポーランド グリヴィッツエ 市)	セラミッ クス事業	ディーゼル・ パティキュ レート・フィ ルター(DPF)生 産設備	4,292	6,862	601	436 (210)	12,191	1,151

- (注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末後1年間の設備の新設、拡充等にかかる投資予定金額は300億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
電力関連事業	3,000	生産設備の更新等
セラミックス事業	22,000	生産設備の新設、増設、更新等
エレクトロニクス事業	3,000	生産設備の更新等
本社部門	2,000	システム導入、設備の更新等
合 計	30,000	

(注) 1. 設備投資計画の今後の所要資金については、主に自己資金を充当する予定であります。

2. セラミックス事業においては、コージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)や大型の排ガス浄化用触媒担体などの自動車関連製品の生産設備新設、増設を計画しているほか、各セグメントで既存設備の更新投資などを予定しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 大阪証券取引所市場第一部については、平成23年5月13日に上場廃止の申請を行い、同年6月28日において上場廃止となっております。

3. 札幌証券取引所については、平成23年5月13日に上場廃止の申請を行い、同年6月24日において上場廃止となっております。



( 2 ) 【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたものの数を減じております。

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	135 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000 (注) 2	135,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月5日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成47年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成46年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
3. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。  
(承継される新株予約権の内容の決定の方針)  
目的たる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の同種の株式  
目的たる完全親会社の株式の数  
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後 1 株未満の端数は切り捨てる。  
権利行使に際して払い込むべき額  
承継前における価額と同額  
権利行使期間  
承継前における権利行使期間に同じ  
その他の権利行使の条件、消却事由及び消却条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
新株予約権の譲渡制限  
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第2-1回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	93 (注) 1	93 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000 (注) 2	93,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第2-2回新株予約権  
平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	33 (注) 1	33 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注) 2	33,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3 に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第3回新株予約権

平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	59 (注) 1	59 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,000 (注) 2	59,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月31日 至平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成49年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成48年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3 に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。



第4回新株予約権  
平成20年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 1	57 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000 (注) 2	57,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月14日 至平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成50年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成49年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第5回新株予約権  
平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	62 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 2	62,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成51年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成50年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第6回新株予約権  
平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	64 (注) 1	64 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000 (注) 2	64,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月17日 至平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成52年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成51年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記（注）3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	19,000 (注)	337,560	-	69,849	-	85,135

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	102	69	427	382	11	25,135	26,126	-
所有株式数 (単元)	-	167,353	9,927	23,415	69,739	26	65,304	335,764	1,796,196
所有株式数の 割合 (%)	-	49.84	2.96	6.97	20.77	0.01	19.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,043,485株のうち11,043単元(11,043,000株)は「個人その他」の欄に、485株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式2単元(2,000株)を含めて表示しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,194	8.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,788	7.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.04
SSBT OD05 OMNIBUS AC COUNT - TREATY CLIE NTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリアニューサウスウェール ズ州シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,898	1.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	5,846	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,639	1.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,391	1.59
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,871	1.14
計	-	133,074	39.42

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は、自己株式11,043千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。
3. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として当事業年度の末日における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年9月24日に大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成22年9月15日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	26,836	7.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,718	0.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,844	0.55
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	893	0.26
計	-	41,583	12.32



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,043,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,721,000	324,721	同上
単元未満株式	普通株式 1,796,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,721	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	11,043,000	-	11,043,000	3.27
計	-	11,043,000	-	11,043,000	3.27

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年7月27日取締役会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成17年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2-1回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2-2回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

(平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月27日及び同年8月10日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月27日及び同年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権

(平成20年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年7月30日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権

(平成22年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年7月29日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	107,934	148,685,715
当期間における取得自己株式	3,858	5,439,302

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	36,239	17,114,410	250	352,954
保有自己株式数(注)2	11,043,485	-	11,047,093	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数24,000株、処分価額の総額24,000円)及び単元未満株式の買増請求による処分(株式数12,239株、処分価額の総額17,090,410円)であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による処分(株式数250株、処分価額の総額352,954円)であります。なお、当期間には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと考えています。

基本方針としてROE重視・株主重視の経営を目指し、業績、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案して成果の配分を行うこととしています。

当期の利益配当金につきましては、前期比で増収増益となりましたことから、1株当たり期末配当金を8円から10円へと2円増配し、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円と合わせて、年間配当金は1株当たり20円となりました。この結果、年間配当金は、前期と比し4円の増配となりました。

次期の1株当たり配当金につきましては、景気の先行きが不透明なことに加えて、東日本大震災による影響も懸念されるため、現時点で当期と同額の中間配当金10円、期末配当金10円、年間配当金20円とさせていただくことを予定しております。

また、内部留保資金につきましては、既存コア事業の拡大や新規事業への設備投資など企業価値向上のために活用していくことに加えて、株主還元としての自己株式の取得も機動的に実施してまいります。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	3,265	10
平成23年6月29日 定時株主総会決議	3,265	10

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月
最高(円)	2,465	4,220	2,430	2,340	1,906
最低(円)	1,151	1,590	726	1,412	979

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,616	1,286	1,378	1,449	1,552	1,513
最低(円)	1,182	1,149	1,234	1,330	1,405	979

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松下 雋	昭和21年11月7日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年4月 セラミックス事業本部セラミック ス事業部長 9年6月 当社取締役 11年6月 当社常務取締役 13年6月 当社専務取締役 14年6月 当社代表取締役社長 23年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	40
代表取締役 社長		加藤 太郎	昭和23年9月6日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年4月 エンジニアリング事業本部都市環 境事業部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 16年6月 当社専務取締役 17年6月 当社代表取締役副社長 23年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	30
代表取締役 副社長	社長補佐、電力 事業本部・エレ クトロニクス事 業本部管掌、N A S海外戦略ブ ロジェクトリー ダー	浜本 英嗣	昭和24年7月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 11年6月 当社取締役 13年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役専務執行役員 23年4月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	15
代表取締役 専務執行役員	経営企画室・秘 書室・広報室・ 人事部所管、中 国地域統括	藤戸 宏	昭和30年1月31日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年7月 秘書室長 17年6月 当社取締役執行役員 19年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員 23年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	製造技術本部 長、環境経営統 括部・全社品質 統括部所管、設 備委員長、全社 品質委員長、全 社環境委員長	水野 丈行	昭和27年11月8日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年10月 エレクトロニクス事業本部H P C 事業部長 13年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	11
取締役 専務執行役員	業務監査部・C S R推進室・法 務部・総務部・ 資材部所管、東 京本部長、C S R委員長、内部 統制委員長	伊夫伎 光雄	昭和30年1月12日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年7月 エレクトロニクス事業本部金属事 業部長 17年6月 当社執行役員 19年6月 当社取締役執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	7



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	セラミックス事業本部長、名古屋事業所長、欧州地域統括	浜中 俊行	昭和29年12月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年7月 セラミックス事業本部NDF事業部長代理 18年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員	研究開発本部長、同本部商品開発センター長、開発委員長	武内 幸久	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年11月 当社フェロー 16年4月 エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長 16年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 20年6月 当社常務執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	財務部長	坂部 進	昭和33年8月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成17年7月 管理本部財務部長 19年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	9
取締役 執行役員	電力事業本部長、同本部営業統括部長	齋藤 英明	昭和32年8月6日生	昭和57年3月 当社入社 平成20年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	5
取締役 執行役員	エレクトロニクス事業本部長、北米地域統括	岩崎 良平	昭和35年1月30日生	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 経営戦略本部経営企画室長 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (注) 1		蒲野 宏之	昭和20年7月21日生	昭和46年4月 外務省入省 54年4月 最高裁判所司法研修所 56年4月 弁護士登録 63年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士 (現任) 平成19年6月 株式会社小松製作所社外監査役 (現任) 19年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 (現任) 21年4月 東京弁護士会副会長 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1		中村 利雄	昭和21年7月22日生	昭和45年4月 通商産業省入省 平成10年6月 大臣官房総務審議官 11年9月 貿易局長 12年6月 中小企業庁長官 19年11月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事(現任) 21年10月 株式会社企業再生支援機構社外取締役(現任) 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		和田 洋	昭和23年11月19日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年7月 財務部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役専務執行役員 22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	10
常勤監査役		福原 道雄	昭和30年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成19年4月 管理本部CSR推進室長 23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	4
監査役 (注) 2		田中 節夫	昭和18年4月29日生	昭和41年4月 警察庁採用 平成3年8月 宮城県警察本部長 5年8月 警察庁交通局長 12年1月 警察庁長官 14年9月 第一生命保険相互会社嘱託 15年6月 社団法人日本自動車連盟(現一般社 団法人日本自動車連盟)副会長 18年6月 同法人会長就任(現任) 19年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2		寺東 一郎	昭和21年5月1日生	昭和44年7月 株式会社三菱銀行入行 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 12年6月 同行常務取締役 15年5月 同行常務執行役員 17年1月 同行専務執行役員 17年6月 株式会社ニコン代表取締役副社長兼 C F O 19年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員兼 C F O 22年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 23年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						168

- (注) 1. 取締役蒲野宏之、取締役中村利雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中節夫、監査役寺東一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会で新たに選任され、その任期は当社定款の規定により、前任者の任期の満了時となります。前任者の任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の11名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	宝池 隆史	法務部長、総務部担当、大阪支社長
	大島 卓	電力事業本部N A S 事業部長、小牧事業所長
執行役員	阪井 博明	環境経営統括部長
	福井 治男	製造技術本部管理部長、同本部施設統括部長
	高橋 伸夫	エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長
	大口 幸泰	セラミックス事業本部営業統括部長
	蟹江 浩嗣	秘書室長
	横井 公二	電力事業本部ガイシ事業部長、同事業部製造部長
	石川 修平	エレクトロニクス事業本部金属事業部長、知多事業所長
	山本 秀樹	人事部長
	倉知 寛	セラミックス事業本部技術統括部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北條 政郎	昭和26年10月25日生	昭和59年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 鶴見法律事務所入所 昭和63年4月 北條法律事務所開設・所長(現任) 平成14年4月 名古屋弁護士会副会長	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

これを実現するために監査役会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、社長の経営決定を助けるための経営会議や各委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めております。

また事業環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### イ．会社機関の内容

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その組織は以下のとおりとなっております。

#### (取締役会)

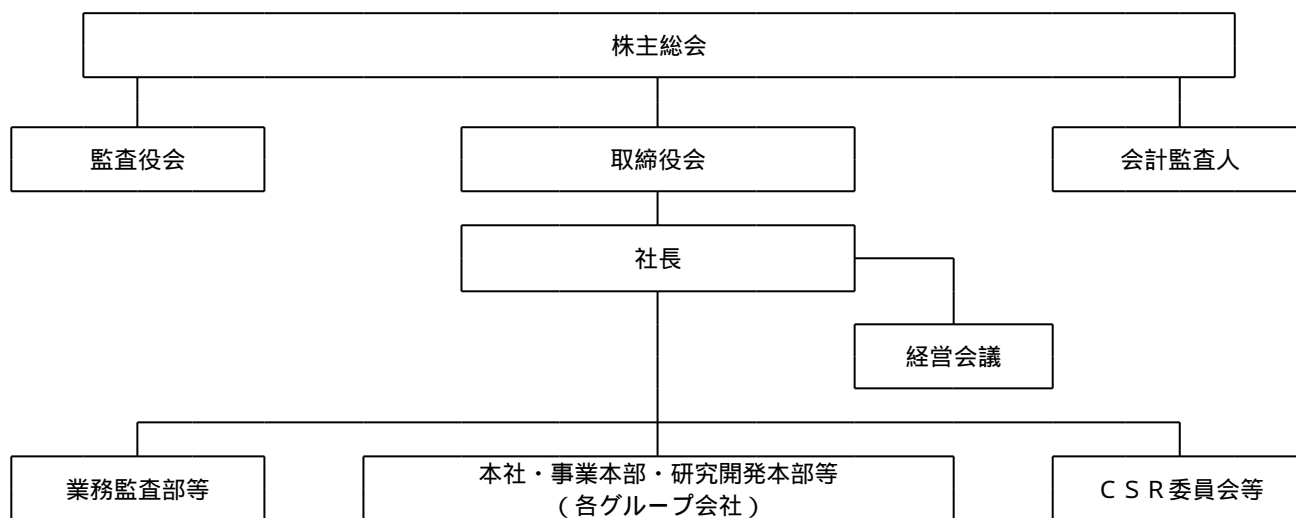
取締役会は、有価証券報告書提出日現在13名の取締役ににより構成されており、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役のうち2名につきましては、取締役会に対して当社の経営全般に対する提言を行うこと等により、コーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただくため、独立性の高い社外取締役を選任しております。

#### (監査役会)

監査役会は、監査役4名より構成されており、各監査役は取締役会に出席するなどして、取締役の職務執行を監査しております。監査役のうち2名につきましては、コーポレート・ガバナンスを一層強化することを目的に、豊富な業務経験を有する独立性の高い社外監査役を選任しております。なお、常勤監査役のうち1名は、長年当社の財務業務を担当しており、また社外監査役のうち1名は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (経営会議)

経営会議は、社長の決定を助けるため、必要な事項を審議する機関であり、社長・取締役・監査役及び社長の指名する執行役員・部長により構成しております。



#### ロ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等について以下のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築する。

#### 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会はグループ会社を包含する企業行動指針（以下、「グループ企業行動指針」という。）を制定し、取締役が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定め、取締役はこれを遵守するものとする。

- (2) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、内部統制システムの構築および運用にあたるものとする。内部監査の専門部署として業務監査部を設置し、各部門の業務執行状況の監査を行なうほか、CSR委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものとする。また、内部統制委員会を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての審議を行なうものとする。
  - (3) CSR委員会の下部組織としてコンプライアンスに関する専門担当部会を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図るものとする。法令・社内規則違反その他グループ企業行動指針の趣旨に反する事実を発見した場合における職制外の相談・報告ルートとして「ヘルプライン制度」を設置し、ヘルプライン制度運用規定に基づき運営する。
  - (4) 取締役は、上記コンプライアンス体制の実効性を日常的に点検し、その実効性に関する問題ならびに法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合は、取締役会および監査役に報告し、対策を講じるものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規定等に基づき、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行なうとともに、予算策定、設備投資および研究開発等の実施決裁プロセスならびに戦略会議において、総合的にリスクの検討・分析を行ない、これを回避・予防するものとする。
  - (2) 法令・倫理・事件・事故、災害、品質、環境、輸出管理、安全衛生に関する全社横断的な重大なリスクに関しては、危機管理基本規定に基づき、日々のリスク管理を関係職制により行なうとともに、それぞれCSR委員会、中央防災対策本部、全社品質委員会、全社環境委員会、安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会、全社安全衛生委員会を設置し、これを回避・予防するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の決定に基づく業務執行については、社長が業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括する。社長の意思決定を助けるための会議体および機関として、経営会議、戦略会議、全社教育審議会、開発委員会、設備委員会、全社品質委員会、全社環境委員会、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、総合的に審議・調整を行なうものとする。
  - (2) 取締役の日々の業務執行については、職務権限表・業務分掌規定・各種決裁手続規定によって、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行ない、業務執行の効率化を図るものとする。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役会は、グループ企業行動指針を制定し、使用人が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定めるとともに、コンプライアンスに関する専門担当部会による使用人に対するコンプライアンス教育の実施や「ヘルプライン制度」の運用を通じて、コンプライアンス体制の整備を図るものとする。
  - (2) 使用人は、法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合には直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとする。
  - (3) 業務監査部は、各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、適切な統制が行なわれる体制が構築・運営されることを確保するものとする。
6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及びその子会社に共通するグループ企業行動指針を定め、当社及びその子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守意識の醸成を図るとともに、適正に業務を執行する体制を整備することとする。また、子会社への監査役の派遣ならびに当社の業務監査部による内部監査の実施等により、リスク管理体制および法令遵守体制の維持を図るものとする。当社の「ヘルプライン制度」については、子会社の役職員も利用可能とする。但し、上場子会社においては、独自のヘルプライン制度を備えることとする。また、海外子会社においては、各々の国情・文化・社会風土等を勘案し、ヘルプライン又はこれを補完・代替する制度の整備を進めることとする。
  - (2) 当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、またはコンプライアンス上問題があると子会社が認めた場合には、当社のCSR委員会に報告するものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

## 8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得て行なうものとする。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、上記1に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (2) 使用人は、上記5に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (3) コンプライアンス体制の運用状況、「ヘルプライン制度」の運用状況、内部監査結果のほか、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、各担当部門は監査役に報告するものとする。
10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施することとする。

## 八. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築と運用について、取締役会のほか社長以下の業務執行機関が当たりますが、各部門の業務執行状況については、内部監査の専門部署である業務監査部が監査を行い、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部統制委員会を設けて推進しています。

またグループの企業理念、経営理念、行動規範を実践していくための指針として、会社が経済性を追求すると同時に、社会にとっても有益な存在であるための事業活動や行動の基本姿勢を具体的に示した「N G Kグループ企業行動指針」を定めています。この指針の制定と法令・企業倫理順守のグループ内への徹底、会社に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断される事件・事故への対応などについては、コンプライアンス、セキュリティ、社会貢献推進の専門分科会を傘下に持つC S R委員会が取り扱い、グループの内部統制システムの維持とレベルの向上を図っております。

### 「N G Kグループ企業行動指針」

#### 社会との関係

##### 1. 企業情報の開示

法制度に基づく経営・財務情報の開示を適正に実行するとともに、株主をはじめ広く社会が求める情報を公正かつタイムリーに発信し、企業の透明性を高めていきます。

##### 2. 地球環境の保全

研究開発、製品設計、調達、生産、販売から廃棄にいたるすべてのプロセスにおいて資源の有効利用・地球環境の保全に努めていきます。

##### 3. 社会貢献活動の推進

良き企業市民として、地域社会および国際社会に積極的に貢献していきます。

##### 4. 社会秩序の重視

政治・行政との健全かつ正常な関係を保つとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える行為には、断固たる行動をとります。

##### 5. 内部統制システムの確立

誠実で倫理観のある人材を養成し、また組織や権限を適切に分化させて、会社が常に社会に信頼される活動や情報開示が行えるよう、内部統制システムの確立に努めていきます。

#### 事業活動との関係

##### 1. 有用・安全な商品の提供

信頼性の高い魅力ある商品を適正な価格で提供していきます。また、研究開発、生産から販売にいたるすべてのプロセスにおいて、安全性と品質を確保し、ユーザーの信頼を獲得していきます。

##### 2. 独占禁止法・下請法等の取引関連法規の順守

顧客とは公正で自由な競争に基づいて取引を行います。同業者との間では、法に違反するおそれのある情報交換等の行為は行いません。また、購入先とは公正で透明な関係を保ち、客観的な判断基準と適切な条件に基づいて取引を行います。

##### 3. 安全保障輸出管理関連法規の順守

すべての輸出取引に際しては、国際的な平和及び安全を維持するための安全保障輸出管理に関する法規制に従い、定められた手続を実施します。

#### 4. 知的財産権の尊重

知的財産の創造活動を奨励し、創作された知的財産は適切な保護と活用に努めます。また、第三者の権利を尊重します。

#### 5. 不正な利益などの取得を目的とする接待・贈答の禁止

取引先等との接待・贈答は社会通念に照らして妥当な範囲に限定します。また、国の内外を問わず相手が公的機関の職員の場合は、疑義を招く行為は行いません。

#### 6. 海外における文化・慣習の尊重

各国の法規制を順守するとともに、地域の文化・慣習を尊重した事業活動を行います。

#### 従業員との関係

##### 1. 人権の尊重と公正な処遇

基本的人権を尊重し、人権・国籍・信条・性別・障害等による差別行為は行わず、機会均等と公正な処遇を実現します。

性別や地位などを背景にして、個人の尊厳を傷つけたり職場秩序や業務遂行をさまたげるようなハラスメント行為（セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等）を行いません。

##### 2. 快適な職場環境の確保

安全で働きやすい職場環境の整備と維持に努めます。

##### 3. 会社資産・情報の保護

会社の資産・情報の保護に努め、業務以外の不正または不当な目的に使用するような行為はしません。とくに、個人情報、顧客情報については、収集・利用・保管、廃棄の全てのプロセスにおいて、法令等に従い、適正に取り扱います。

##### 4. インサイダー取引規制関連法規の順守

会社や取引先等の内部情報を利用して、株式売買等の証券取引を行いません。

#### (ヘルプライン制度)

C S R 委員会の傘下にあるコンプライアンス専門分科会では、法令並びに企業倫理の順守を確実なものにするために、顧問弁護士の参画も得て、ヘルプライン制度を運営しております。ヘルプライン制度は、「N G K グループ企業行動指針」の実践主体である従業員その他当社業務に従事する人からの相談、報告に対応し、この指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決を図ることを主な目的とするものです。なお、当該制度は、連結運営の時代の要請に応え、上場会社を除く、国内グループ会社も運営の対象先としております。上場会社においては独自の制度を設け、また、海外のグループ会社においては現地の法制度等を考慮した独自の制度または代替措置を設け運用しております。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

事業活動に生じるさまざまなリスクの管理のため、前記のC S R 委員会以外にも、以下のような委員会組織を設け、啓発・教育活動や事案が生じた場合の対処をしています。

#### ( 全社環境委員会 )

環境と調和した企業活動を推進するため、環境基本方針を制定し、その実現に必要な事項に関する企画、立案及び審議を行う機関です。

#### ( 全社品質委員会 )

より高品質な製品サービスの実現による顧客の満足と信頼の向上を目的に、全社品質方針及び品質目標等の制定や市場における品質不良発生に関わる事項についての社長及び全社品質委員長の決定を助けるために必要な審議を行う機関です。

#### ( 中央防災対策本部 )

地震、風水害、火災、爆発等の災害に関する事項を取扱い対象とし、社長及び対策本部長の決定を助けるために必要な事項を審議するほか、予防、災害発生時の対応を行う機関です。

#### ( 安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会 )

国際的な平和及び安全の維持の観点から、外為法および関税法を順守した取引を行うことを基本方針として定め、安全保障輸出管理・特定輸出管理に関する業務を適正かつ円滑に実施するため、社長直属の機関として必要な事項を審議する機関です。

ホ．監査役（監査役会）監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、取締役会に出席するなどして取締役の職務執行を監査しているほか、社内の各委員会にも出席しております。社外監査役も出席する監査役会で、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図っております。また内部統制委員会には、常勤監査役が出席しており、そこで策定される内部統制報告書案は、社外取締役・社外監査役も出席する経営会議で審議されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋寿佳及び山崎裕司であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

内部監査部門としては、業務監査部（12名）を設けており、各部門の業務執行状況を監査して、代表取締役に対し、経営判断に資する情報提供を行っております。業務監査部長は内部統制委員会の委員となっております。

監査役監査、会計監査、内部監査はそれぞれ独立して実施していますが、監査の実効性、効率性をあげるため、監査役（会）、会計監査人及び業務監査部は、監査の方針・計画・結果などについて定期的に情報交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との関係

2名の社外取締役及び2名の社外監査役と会社との間には、特別の利害関係はなく、独立性が確保されていると判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	663	505	62	95	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	-	-	-	3
社外役員	35	35	-	-	-	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
柴田 昌治	取締役	提出会社	84	11	16	-	112
松下 雋	取締役	提出会社	86	11	16	-	114

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の成果責任を明確にし、公平性・透明性を高めるとともに、当社の企業理念や経営方針の実現に向けたモチベーションを喚起する目的から、平成17年4月の取締役会において役員報酬制度に関する決議をいたしております。現在では、この決議を基本に、その後の定時株主総会で承認をいただいた枠組みの中で、以下の方針で役員の報酬等を決定いたしております。なお、監査役等の報酬等に関する部分については、監査役会の承認も得ております。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、役職位に応じた固定的年額報酬としての基本報酬、業績連動賞与ならびに株式関連報酬で構成しております。また、社外取締役および監査役の報酬等につきましては、基本報酬のみとしております。
- ・年次賞与である業績連動賞与につきましては、毎年の業績に対する各取締役（社外取締役を除く）の成果責任を更に明確にし、業績との連動性を一層高めた賞与制度として、連結営業利益、連結売上高、連結ROEの実績と増減に基づいて決定しております。
- ・株式関連報酬といたしましては、当社の株価や連結業績への感応度をより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、適正な会社経営を通じた株価上昇および連結業績向上への意欲と士気を高めるため、長期インセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対して行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを付与し、その付与数は役位に応じて決定しております。権利行使の条件として、当社の役員退任後1年が経過した日から原則として5年以内に行使することとしております。
- ・各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

(\*) 当社は、平成19年6月28日開催の株主総会において、取締役の報酬等の額を年額8億円以内（うち社外取締役3,000万円以内、但し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は含まない）、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に關



する報酬等の額を年額2億円以内、監査役の報酬等の額を年額1億円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

102銘柄 27,430百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	3,450,000	5,009	取引関係強化のため
TOTO(株)	4,556,867	2,902	安定株主としての長期保有
東海旅客鉄道(株)	3,000	2,136	取引関係強化のため
三菱商事(株)	758,900	1,859	取引関係強化のため
株愛知銀行	242,300	1,831	取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,667	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,586	安定株主としての長期保有
旭硝子(株)	1,140,600	1,201	取引関係強化のため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	894	取引関係強化のため
株住生活グループ	468,700	891	取引関係強化のため
名港海運(株)	1,037,000	751	取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	530,000	730	取引関係強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,595	取引関係強化のため
ＴＯＴＯ(株)	4,556,867	3,048	安定株主としての長期保有
東海旅客鉄道(株)	3,000	1,977	取引関係強化のため
三菱商事(株)	758,900	1,752	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,418	安定株主としての長期保有
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,408	取引関係強化のため
株愛知銀行	242,300	1,255	取引関係強化のため
旭硝子(株)	1,140,600	1,193	取引関係強化のため
株住生活グループ	468,700	1,012	取引関係強化のため
株ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	741	安定株主としての長期保有
名港海運(株)	1,037,000	736	取引関係強化のため
株三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,824,800	700	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	508,200	584	取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	530,000	579	取引関係強化のため
株日立製作所	1,323,000	572	取引関係強化のため
野村ホールディングス(株)	770,000	334	取引関係強化のため
岡谷鋼機(株)	375,500	334	取引関係強化のため
株大垣共立銀行	1,202,000	326	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	1,977	248	取引関係強化のため
株大林組	633,412	234	取引関係強化のため
東海カーボン(株)	490,000	202	取引関係強化のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	95,500	180	取引関係強化のため
株明電舎	477,000	176	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	7,110,000	2,730	取引関係強化のため
九州電力(株)	214,251	348	取引関係強化のため
四国電力(株)	125,267	283	取引関係強化のため
北陸電力(株)	135,987	256	取引関係強化のため
中部電力(株)	128,227	237	取引関係強化のため
関西電力(株)	125,496	227	取引関係強化のため
北海道電力(株)	134,115	216	取引関係強化のため

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
2. みなし保有株式は、退職給付信託に拠出している株式で、当社が議決権行使の指図権を有しております。  
3. みなし保有株式について、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### (自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	11	53	0
連結子会社	62	-	59	4
計	118	11	112	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額16百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額16百万円であります。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,697	49,177
受取手形及び売掛金	62,534	50,080
有価証券	36,433	42,037
たな卸資産	<sup>1</sup> 65,377	<sup>1</sup> 81,239
繰延税金資産	8,496	9,801
その他	5,868	9,064
貸倒引当金	139	127
流動資産合計	254,267	241,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,407	48,179
機械装置及び運搬具（純額）	50,803	46,812
工具、器具及び備品（純額）	4,212	3,630
土地	21,416	21,281
建設仮勘定	12,145	17,326
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 138,985	<sup>2</sup> 137,229
無形固定資産		
ソフトウェア	1,635	2,052
その他	387	604
無形固定資産合計	2,022	2,657
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 51,458	<sup>3</sup> 72,293
繰延税金資産	5,448	5,316
前払年金費用	20,961	18,085
その他	<sup>3</sup> 2,991	<sup>3</sup> 2,745
貸倒引当金	288	218
投資その他の資産合計	80,570	98,223
固定資産合計	221,579	238,110
資産合計	475,847	479,384

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,109	23,330
短期借入金	3,321	5,121
1年内返済予定の長期借入金	4,000	10,107
未払金	8,177	10,591
未払法人税等	4,538	3,247
未払費用	8,091	8,423
その他	11,002	11,779
流動負債合計	62,241	72,601
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	44,132	34,000
繰延税金負債	8,875	7,135
退職給付引当金	16,737	16,162
製品保証引当金	-	2,029
その他	4,387	3,918
固定負債合計	94,133	83,246
負債合計	156,374	155,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,139	85,136
利益剰余金	180,076	200,357
自己株式	14,314	14,415
株主資本合計	320,750	340,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,226	4,826
繰延ヘッジ損益	81	32
為替換算調整勘定	24,732	37,462
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	1,655
その他の包括利益累計額合計	18,424	34,259
新株予約権	643	698
少数株主持分	16,502	16,169
純資産合計	319,472	323,536
負債純資産合計	475,847	479,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	235,489	239,363
売上原価	1, 3 168,716	1, 3, 6 160,749
売上総利益	66,772	78,613
販売費及び一般管理費	2, 3 43,319	2, 3 46,456
営業利益	23,453	32,157
営業外収益		
受取利息	1,041	1,065
受取配当金	732	780
持分法による投資利益	1,508	2,047
その他	1,142	1,127
営業外収益合計	4,424	5,020
営業外費用		
支払利息	1,317	1,118
為替差損	-	2,165
休止固定資産減価償却費	725	-
有価証券売却損	319	-
その他	665	1,168
営業外費用合計	3,027	4,451
経常利益	24,850	32,726
特別利益		
固定資産売却益	4 83	4 42
事業整理損戻り益	570	-
事業再構築引当金取崩益	203	-
特別利益合計	858	42
特別損失		
固定資産処分損	5 1,631	5 331
減損損失	168	-
製品保証引当金繰入額	-	1,682
災害による損失	-	146
関係会社整理損失引当金繰入額	6 901	126
特別損失合計	2,702	2,286
税金等調整前当期純利益	23,006	30,482
法人税、住民税及び事業税	6,038	7,846
法人税等調整額	40	2,566
法人税等合計	5,997	5,280
少数株主損益調整前当期純利益	-	25,201
少数株主利益又は少数株主損失( )	800	738
当期純利益	17,808	24,463



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	25,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,467
繰延ヘッジ損益	-	37
為替換算調整勘定	-	13,084
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	41
その他の包括利益合計	-	2 14,546
包括利益	-	1 10,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	10,324
少数株主に係る包括利益	-	330

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	85,135	85,139
当期変動額		
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	85,139	85,136
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	168,360	180,076
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	1,696
当期変動額		
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	17,808	24,463
在外子会社退職給付債務等取崩額	115	-
当期変動額合計	11,715	18,584
当期末残高	180,076	200,357
<b>自己株式</b>		
前期末残高	13,986	14,314
当期変動額		
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	13	47
当期変動額合計	327	101
当期末残高	14,314	14,415
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	309,358	320,750
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	1,696
当期変動額		
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	17,808	24,463
在外子会社退職給付債務等取崩額	115	-
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	17	44
当期変動額合計	11,392	18,480
当期末残高	320,750	340,928

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,507	6,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,718	1,400
当期変動額合計	3,718	1,400
当期末残高	6,226	4,826
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	108	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	49
当期変動額合計	189	49
当期末残高	81	32
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	28,413	24,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,681	12,730
当期変動額合計	3,681	12,730
当期末残高	24,732	37,462
<b>在外子会社の退職給付債務等調整額</b>		
前期末残高	-	-
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	1,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	41
当期変動額合計	-	41
当期末残高	-	1,655
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	26,014	18,424
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	1,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,590	14,138
当期変動額合計	7,590	14,138
当期末残高	18,424	34,259
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	519	643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	54
当期変動額合計	123	54
当期末残高	643	698

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	17,560	16,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	332
当期変動額合計	1,058	332
当期末残高	16,502	16,169
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	301,424	319,472
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	17,808	24,463
在外子会社退職給付債務等取崩額	115	-
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	17	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,655	14,416
当期変動額合計	18,048	4,063
当期末残高	319,472	323,536

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,006	30,482
減価償却費	18,932	19,042
退職給付引当金の増減額（ は減少）	806	-
前払年金費用の増減額（ は増加）	3,354	2,875
製品保証引当金の増減額（ は減少）	-	1,562
受取利息及び受取配当金	1,773	1,845
支払利息	1,317	1,118
持分法による投資損益（ は益）	1,508	2,047
たな卸資産評価損・処分損	-	2,340
固定資産除売却損益（ は益）	1,548	-
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	901	-
売上債権の増減額（ は増加）	15,481	7,591
たな卸資産の増減額（ は増加）	15,510	20,672
その他の流動資産の増減額（ は増加）	-	3,873
仕入債務の増減額（ は減少）	4,432	4,287
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,661	3,973
その他	461	371
小計	43,692	44,462
利息及び配当金の受取額	1,780	1,801
持分法適用会社からの配当金の受取額	750	500
利息の支払額	1,320	1,157
法人税等の支払額	526	8,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,375	36,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	22,653	7,094
有価証券の売却及び償還による収入	10,909	7,779
有形固定資産の取得による支出	19,709	23,932
無形固定資産の取得による支出	812	-
投資有価証券の取得による支出	4,306	24,402
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,851	6,444
事業譲受による支出	-	2
定期預金の増減額（ は増加）	36,411	26,348
その他	33	1,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,166	17,886

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,561	5,535
長期借入れによる収入	20,092	-
長期借入金の返済による支出	30,086	4,000
社債の発行による収入	19,932	-
配当金の支払額	6,208	5,878
その他	488	803
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,681	5,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,966	3,985
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	23,143	9,631
現金及び現金同等物の期首残高	76,508	53,364
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,364	1 63,003

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社..... 54社            主要な連結子会社の名称等            エナジーサポート(株)            NGK唐山電瓷有限公司            NGK CERAMICS USA, INC.            NGK CERAMICS EUROPE S.A.            NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司            NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.            双信電機(株)</p> <p>なお、連結子会社でありましたエヌジーケー・オプトセラミックス(株)は、当連結会計年度において連結子会社エヌジーケー・プリンターセラミックス(株)と合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。(存続会社エヌジーケー・プリンターセラミックス(株)は、エヌジーケー・セラミックデバイス(株)に商号変更しております。)また、連結子会社でありました(株)エム・エレックは、当連結会計年度において連結子会社高信エレクトロニクス(株)と合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。(存続会社高信エレクトロニクス(株)は、双信デバイス(株)に商号変更しております。)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            (株)多治見カントリークラブ、エヌジーケー・スポーツ開発(株)、エヌジーケー・ゆうサービス(株)、エヌジーケー・ロジスティクス(株)            非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社..... 55社            主要な連結子会社の名称等            エナジーサポート(株)            NGK唐山電瓷有限公司            NGK CERAMICS USA, INC.            NGK CERAMICS EUROPE S.A.            NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司            NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.            双信電機(株)</p> <p>なお、前連結会計年度において、持分法適用子会社でありました(有)双立電子は、有限会社から株式会社に改組し、会社名を双信パワーテック(株)といたしました。また、同社は重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社..... 2社            (有)双立電子、(株)多治見カントリークラブ</p> <p>(2) 持分法適用関連会社..... 1社            メタウォーター(株)</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社..... 1社            (株)多治見カントリークラブ            なお、前連結会計年度において、持分法適用子会社でありました(有)双立電子は、有限会社から株式会社に改組し、会社名を双信パワーテック(株)といたしました。また、同社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとし、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社..... 1社            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 テクノ・サクセス㈱ 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>連結子会社のうち、在外子会社については決算日が連結決算日（3月31日）と異なります。うち31社は12月31日、2社（SOSHIN ELECTRONICS(M)SDN. BHD. 及び双信電子(香港)有限公司）は2月末日であります。いずれも決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き当該決算期に係る決算数値をそのまま使用しております。</p>	<p>(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴う経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>デリバティブ たな卸資産</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（ただし未成工事支出金は個別法による原価法）</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物付属設備を除く)は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 3年～12年</p> <p>(追加情報) 一部の在外連結子会社の機械装置について、耐用年数の変更を行いました。これは、技術革新サイクル等を総合的に勘案した結果、従来の耐用年数よりも長期に使用可能であることが明らかになったため、当連結会計年度よりその耐用年数を延長いたしました。これにより、当連結会計年度の営業利益は2,230百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,629百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物付属設備を除く)は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 3年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>製品保証引当金</p>	<p>当連結会計年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託の年金資産を含む)の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法により発生の上連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法で費用処理しております。</p> <p>なお、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の会計処理方法であることから退職給付引当金に含めて表示しております。また米国の一部連結子会社の未認識の数理計算上の差異並びに未認識の過去勤務債務については連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用による退職給付債務の未処理残高への影響はなく、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響もありません。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託の年金資産を含む)の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法により発生の上連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法で費用処理しております。</p> <p>なお、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の会計処理方法であることから退職給付引当金に含めて表示しております。また、米国の一部連結子会社の未認識の数理計算上の差異並びに未認識の過去勤務債務については、その他の包括利益累計額の「在外子会社の退職給付債務等調整額」として連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>当社及び一部連結子会社は、販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため当該費用の発生額を見積り、計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社が販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の将来発生額を見積り、当連結会計年度において特別損失1,682百万円を計上しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました連結子会社の製品保証引当金(前連結会計年度末459百万円)は、当連結会計年度から固定負債の「製品保証引当金」に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>同左</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)										
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="491 495 895 618"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスク及び借入金等に係る金利変動リスクについてヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、一部連結子会社においては為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務	金利スワップ	借入金	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="970 495 1374 618"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	同左	同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
為替予約	外貨建金銭債権債務											
金利スワップ	借入金											
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
同左	同左											
(7) のれんの償却方法及び償却期間		5年間の定額法により償却を行っております。										
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。										
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		同左										
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	税抜方式によっております。全面時価評価法を採用しております。											
6. のれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。											
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。											

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)                      当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)                      当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」は、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の長期貸付金の額は70百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「事業再構築引当金」は、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の事業再構築引当金の額は209百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「持分法適用に伴う負債」は、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の持分法適用に伴う負債の額は2,195百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれている製品保証引当金の額は459百万円であります。</p> <p>2. 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)の適用により、前連結会計年度において株主資本の「利益剰余金」に含めて表示しておりました在外子会社の退職給付債務等調整額は、当連結会計年度よりその他の包括利益累計額の「在外子会社の退職給付債務等調整額」の科目で表示しております。 なお、前連結会計年度の株主資本の「利益剰余金」に含まれている在外子会社の退職給付債務等調整額は1,696百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている有価証券売却損の額は429百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度の為替差損の額は207百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている休止固定資産減価償却費の額は35百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「有価証券売却損」は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度の有価証券売却損の額は35百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている為替差損の額は207百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度の休止固定資産減価償却費の額は352百万円であります。</p> <p>4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の減損損失は168百万円であります。</li> <li>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている前払年金費用の増減額は 2百万円であります。</li> <li>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「事業再構築引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の事業再構築引当金の増減額は 333百万円であります。</li> <li>4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の為替差損益は 162百万円であります。</li> <li>5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産評価損・処分損」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度のたな卸資産評価損・処分損は 895百万円であります。</li> <li>6. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度のその他の流動資産の増減額は 629百万円であります。</li> <li>7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「損害賠償金の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の損害賠償金の支払額は 3百万円であります。</li> <li>8. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の有形固定資産の売却による収入は206百万円であります。</li> <li>9. 前連結会計年度において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の自己株式の取得による支出は 341百万円であります。</li> </ol>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の退職給付引当金の増減額は62百万円であります。</li> <li>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「製品保証引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている製品保証引当金の増減額は413百万円であります。</li> <li>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産評価損・処分損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれているたな卸資産評価損・処分損は 895百万円であります。</li> <li>4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の固定資産除売却損益は289百万円であります。</li> <li>5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社整理損失引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の関係会社整理損失引当金の増減額は126百万円であります。</li> <li>6. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれているその他の流動資産の増減額は629百万円であります。</li> <li>7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の無形固定資産の取得による支出は 599百万円であります。</li> </ol>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. たな卸資産</p> <p>商品及び製品 31,015百万円</p> <p>未成工事支出金 115</p> <p>仕掛品 6,957</p> <p>原材料及び貯蔵品 27,288</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 251,663百万円</p> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 16,390百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額) 16,075百万円</p> <p>投資その他の資産その他(出資金) 36百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <p>従業員住宅ローン 127百万円</p> <p>保証予約債務</p> <p>大阪バイオエナジー(株)の借入金 311百万円</p> <p>5. 受取手形割引高</p>	<p>1. たな卸資産</p> <p>商品及び製品 43,412百万円</p> <p>未成工事支出金 504</p> <p>仕掛品 7,638</p> <p>原材料及び貯蔵品 29,684</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 255,044百万円</p> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 18,226百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額) 17,920百万円</p> <p>投資その他の資産その他(出資金) 62百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <p>従業員住宅ローン 105百万円</p> <p>保証予約債務</p> <p>大阪バイオエナジー(株)の借入金 293百万円</p> <p>5. 受取手形割引高 118百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,208百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>給料賃金・賞与金 13,581百万円</p> <p>販売運賃 4,329</p> <p>研究開発費 4,720</p> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9,796百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内容</p> <p>土地の売却益53百万円ほかであります。</p> <p>5. 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置の除売却損1,335百万円ほかであります。</p> <p>6. 関係会社整理損失引当金繰入額の内容</p> <p>現地資本との合弁会社であるP.T.WIKA-NGK INSULATORS(当社連結子会社)は、現在清算手続きを行っていることから、将来負担することとなる損失に備えて、当連結会計年度末における当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">272百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>給料賃金・賞与金 13,943百万円</p> <p>販売運賃 4,980</p> <p>研究開発費 5,588</p> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 10,233百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内容</p> <p>機械装置の売却益29百万円ほかであります。</p> <p>5. 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置の除売却損234百万円ほかであります。</p> <p>6. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 12百万円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	25,399百万円
	少数株主に係る包括利益	666
	計	24,732
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	3,747百万円
	繰延ヘッジ損益	191
	為替換算調整勘定	3,781
	持分法適用会社に対する持分相当額	3
	計	7,724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,808	174	10	10,971
合計	10,808	174	10	10,971

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加174千株は、単元未満株式の買取請求による取得174千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの行使による減少3千株及び単元未満株式の買増請求による処分7千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	643
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	643

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,594	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	2,613	8	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,612	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式（注）1、2	10,971	107	36	11,043
合計	10,971	107	36	11,043

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストック・オプションの行使による減少24千株及び単元未満株式の買増請求による減少12千株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	698
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	698

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,612	8	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成22年 9月30日	平成22年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	利益剰余金	10	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">75,697</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">37,543</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等</td> <td style="text-align: right;">15,210</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,364</td> </tr> </table>	現金及び預金	75,697	現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37,543	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等	15,210	現金及び現金同等物	53,364	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">49,177</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10,290</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等</td> <td style="text-align: right;">24,116</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,003</td> </tr> </table> <p>2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 連結子会社であるFM Industries, Inc.が、LJ Engineering &amp; Manufacturing, Inc.からの事業譲受により増加した資産及び負債は以下のとおりです。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,274</td> </tr> </table>	現金及び預金	49,177	現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,290	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等	24,116	現金及び現金同等物	63,003	売掛金	368	たな卸資産	324	有形固定資産	260	無形固定資産	213	のれん	293	買掛金	103	その他の流動負債	82	事業譲受による支出	1,274
現金及び預金	75,697																																
現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37,543																																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等	15,210																																
現金及び現金同等物	53,364																																
現金及び預金	49,177																																
現金及び預金勘定に含まれる預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,290																																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等	24,116																																
現金及び現金同等物	63,003																																
売掛金	368																																
たな卸資産	324																																
有形固定資産	260																																
無形固定資産	213																																
のれん	293																																
買掛金	103																																
その他の流動負債	82																																
事業譲受による支出	1,274																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引で開示対象となるものではありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しいため開示を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,158</td> </tr> </table>	1年内	247	1年超	911	合計	1,158	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">745</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,039</td> </tr> </table>	1年内	293	1年超	745	合計	1,039
1年内	247												
1年超	911												
合計	1,158												
1年内	293												
1年超	745												
合計	1,039												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は生命保険会社等金融機関からの借入や社債により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは実需取引に基づいて発生する債権・債務を対象としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、客先の特性に合わせ各事業ごとに与信管理を行っております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一定部分は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。当該リスクについて有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後9年9ヶ月であります。金利をすべて固定化しておりますが、一部をデリバティブ取引を利用して変動金利に置き換えており、将来の金利上昇によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ、長期借入金に係る支払金利の軽減を目的とした金利スワップであります。いずれの取引も、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。またデリバティブ取引の執行・管理については、約定時における決済及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額( 1)	時 価 ( 1)	差 額
(1) 現金及び預金	75,697	75,697	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,534	62,498	35
(3) 有価証券及び 投資有価証券	69,348	69,217	130
(4) 支払手形及び買掛金	(23,109)	(23,109)	-
(5) 短期借入金	(3,321)	(3,321)	-
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	(4,000)	(4,000)	-
(7) 未払金	(8,177)	(8,177)	-
(8) 未払法人税等	(4,538)	(4,538)	-
(9) 社債	(20,000)	(19,879)	120
(10) 長期借入金	(44,132)	(44,735)	603
(11) デリバティブ取引( 2)	494	494	-

( 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。一部の売掛金の時価は、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、主として取引所の価格によっております。一部の有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

### (4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引のいずれも金融機関が算出する時価によっております。なお、連結子会社の売掛金の一部については為替予約を行っておりますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,543百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,697	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,180	353	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	5,000	4,300	-	-
(3)その他	4,421	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	100	-	-	-
(2)その他	19,800	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご覧ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は生命保険会社等金融機関からの借入や社債により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは実需取引に基づいて発生する債権・債務を対象としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、客先の特性に合わせ各事業ごとに与信管理を行っております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一定部分は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。当該リスクについて有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後8年9ヶ月であります。金利をすべて固定化しておりますが、一部をデリバティブ取引を利用して変動金利に置き換えており、将来の金利上昇によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の軽減を目的とした金利スワップ等であります。いずれの取引も、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。またデリバティブ取引の執行・管理については、約定時における決済及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額( 1)	時 価 ( 1)	差 額
(1) 現金及び預金	49,177	49,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,080	50,067	13
(3) 有価証券及び 投資有価証券	93,976	93,228	748
(4) 支払手形及び買掛金	(23,330)	(23,330)	-
(5) 短期借入金	(5,121)	(5,121)	-
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	(10,107)	(10,107)	-
(7) 未払金	(10,591)	(10,591)	-
(8) 未払法人税等	(3,247)	(3,247)	-
(9) 社債	(20,000)	(19,924)	75
(10) 長期借入金	(34,000)	(34,139)	139
(11) デリバティブ取引( 2)	399	399	-

( 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。一部の売掛金の時価は、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、主として取引所の価格によっております。一部の有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引のいずれも金融機関が算出する時価によっております。なお、連結子会社の売掛金の一部については為替予約を行っておりますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

### (注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,354百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,950	130	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	7,100	25,533	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	19,500	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご覧ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,798	1,803	4
	(3) その他	4,420	4,420	0
	小計	6,219	6,224	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,500	7,364	135
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,500	7,364	135
合計		13,719	13,588	130

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,752	12,097	11,655	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	100	100	0
		その他	-	-	-
	(3) その他	26,166	25,961	205	
小計		50,019	38,158	11,860	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,859	5,830	971	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	750	892	141	
小計		5,610	6,722	1,112	
合計		55,629	44,881	10,747	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 18,543百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	12	12	-
(2) 債券	国債・地方債等	-	-
	社債	-	-
	その他	-	-
(3) その他	1,906	127	319
合計	1,919	140	319

4. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,796	1,804	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,796	1,804	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,833	30,076	756
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,833	30,076	756
合計		32,629	31,881	748

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,342	7,379	8,963
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他		1,434	1,315	119
	小計	17,777	8,694	9,083
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,067	10,765	698
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他		33,502	33,605	102
	小計	43,569	44,370	800
合計		61,347	53,064	8,282

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,354百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	2	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	899	52	87
合計	912	55	88

4. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	10,823	-	10,570	252
	ユーロ	4,393	-	4,540	147
	通貨スワップ取引 受取 日本円	1,994	-	472	472
	支払 米ドル (ヘッジ対象通貨)				
合計		17,210	-	15,583	366

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	40	-	(注1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	151	30	(注2) 27
合計		合計	191	30	27

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(注2) 取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	13,000	12,000	(注1) 155
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	14,000	14,000	(注2)
合計		合計	27,000	26,000	155

(注1) 取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,340	-	13,909	430
	ユーロ	4,606	-	4,687	81
	買建 円	67	-	66	1
	米ドル	359	-	359	0
	合計	19,373	-	19,023	348

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	13	-	(注1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	30	-	(注2) 7
	合計	合計	43	-	7

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(注2) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	12,000	2,000	(注1) 57
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	14,000	14,000	(注2)
	合計	合計	26,000	16,000	57

(注1) 取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。</p> <p>一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。</p> <p>一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。</p>																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>1. 退職給付債務(注)1</td><td style="text-align: right;">78,308</td></tr> <tr><td>2. 年金資産</td><td style="text-align: right;">71,294</td></tr> <tr><td>3. 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">7,013</td></tr> <tr><td>4. 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">17,318</td></tr> <tr><td>5. 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">3,212</td></tr> <tr><td>6. 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">7,092</td></tr> <tr><td>7. 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">20,961</td></tr> <tr><td>8. 退職給付引当金(注)2</td><td style="text-align: right;">13,868</td></tr> </table> <p>(注)1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金2,868百万円を退職給付引当金として表示しております。</p>	1. 退職給付債務(注)1	78,308	2. 年金資産	71,294	3. 未積立退職給付債務	7,013	4. 未認識数理計算上の差異	17,318	5. 未認識過去勤務債務	3,212	6. 連結貸借対照表計上額純額	7,092	7. 前払年金費用	20,961	8. 退職給付引当金(注)2	13,868	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>1. 退職給付債務(注)1</td><td style="text-align: right;">77,994</td></tr> <tr><td>2. 年金資産</td><td style="text-align: right;">67,490</td></tr> <tr><td>3. 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">10,504</td></tr> <tr><td>4. 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">17,811</td></tr> <tr><td>5. 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">2,669</td></tr> <tr><td>6. 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">4,637</td></tr> <tr><td>7. 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">18,085</td></tr> <tr><td>8. 退職給付引当金(注)2</td><td style="text-align: right;">13,448</td></tr> </table> <p>(注)1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金2,713百万円を退職給付引当金として表示しております。</p>	1. 退職給付債務(注)1	77,994	2. 年金資産	67,490	3. 未積立退職給付債務	10,504	4. 未認識数理計算上の差異	17,811	5. 未認識過去勤務債務	2,669	6. 連結貸借対照表計上額純額	4,637	7. 前払年金費用	18,085	8. 退職給付引当金(注)2	13,448
1. 退職給付債務(注)1	78,308																																
2. 年金資産	71,294																																
3. 未積立退職給付債務	7,013																																
4. 未認識数理計算上の差異	17,318																																
5. 未認識過去勤務債務	3,212																																
6. 連結貸借対照表計上額純額	7,092																																
7. 前払年金費用	20,961																																
8. 退職給付引当金(注)2	13,868																																
1. 退職給付債務(注)1	77,994																																
2. 年金資産	67,490																																
3. 未積立退職給付債務	10,504																																
4. 未認識数理計算上の差異	17,811																																
5. 未認識過去勤務債務	2,669																																
6. 連結貸借対照表計上額純額	4,637																																
7. 前払年金費用	18,085																																
8. 退職給付引当金(注)2	13,448																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>1. 勤務費用(注)1,2</td><td style="text-align: right;">2,381</td></tr> <tr><td>2. 利息費用</td><td style="text-align: right;">1,743</td></tr> <tr><td>3. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,394</td></tr> <tr><td>4. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">524</td></tr> <tr><td>5. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,404</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>7. 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,618</td></tr> </table> <p>(注)1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「1. 勤務費用」に計上しております。</p>	1. 勤務費用(注)1,2	2,381	2. 利息費用	1,743	3. 期待運用収益	1,394	4. 過去勤務債務の費用処理額	524	5. 数理計算上の差異の費用処理額	3,404	6. その他	7	7. 退職給付費用	5,618	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>1. 勤務費用(注)1,2</td><td style="text-align: right;">2,517</td></tr> <tr><td>2. 利息費用</td><td style="text-align: right;">1,688</td></tr> <tr><td>3. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,460</td></tr> <tr><td>4. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">527</td></tr> <tr><td>5. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,952</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>7. 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,181</td></tr> </table> <p>(注)1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「1. 勤務費用」に計上しております。</p>	1. 勤務費用(注)1,2	2,517	2. 利息費用	1,688	3. 期待運用収益	1,460	4. 過去勤務債務の費用処理額	527	5. 数理計算上の差異の費用処理額	2,952	6. その他	12	7. 退職給付費用	5,181				
1. 勤務費用(注)1,2	2,381																																
2. 利息費用	1,743																																
3. 期待運用収益	1,394																																
4. 過去勤務債務の費用処理額	524																																
5. 数理計算上の差異の費用処理額	3,404																																
6. その他	7																																
7. 退職給付費用	5,618																																
1. 勤務費用(注)1,2	2,517																																
2. 利息費用	1,688																																
3. 期待運用収益	1,460																																
4. 過去勤務債務の費用処理額	527																																
5. 数理計算上の差異の費用処理額	2,952																																
6. その他	12																																
7. 退職給付費用	5,181																																



前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>1. 割引率 主として 2.0%</p> <p>2. 期待運用収益率 主として 1.7%</p> <p>3. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>4. 数理計算上の差異の処理年数 主として10年</p> <p>5. 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年</p> <p>5. 米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>1. 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">235,665百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の</td> <td style="text-align: right;">328,394百万円</td> </tr> <tr> <td>給付債務の額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,729百万円</td> </tr> </table> <p>2. 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在) 1.6%</p> <p>3. 補足説明 上記1の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,109百万円あります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	年金資産の額	235,665百万円	年金財政計算上の	328,394百万円	給付債務の額		差引額	92,729百万円	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>1. 割引率 主として 2.0%</p> <p>2. 期待運用収益率 主として 1.7%</p> <p>3. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>4. 数理計算上の差異の処理年数 主として10年</p> <p>5. 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年</p> <p>5. 米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>1. 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">267,165百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の</td> <td style="text-align: right;">304,796百万円</td> </tr> <tr> <td>給付債務の額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,630百万円</td> </tr> </table> <p>2. 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在) 1.8%</p> <p>3. 補足説明 上記1の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整額37,528百万円あります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	年金資産の額	267,165百万円	年金財政計算上の	304,796百万円	給付債務の額		差引額	37,630百万円
年金資産の額	235,665百万円																
年金財政計算上の	328,394百万円																
給付債務の額																	
差引額	92,729百万円																
年金資産の額	267,165百万円																
年金財政計算上の	304,796百万円																
給付債務の額																	
差引額	37,630百万円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の報酬費用 116百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く)	当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(取締役兼務執行役員を除く)、監査役(社外監査役を除く)又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役(社外監査役を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成17年8月5日 至平成18年6月30日	自平成18年8月11日 至平成19年6月30日	自平成18年8月11日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年8月5日 至平成47年6月30日	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 11名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 62,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成19年8月30日	平成20年8月13日	平成21年8月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年8月30日 至平成20年6月30日	自平成20年8月13日 至平成21年6月30日	自平成21年8月17日 至平成22年6月30日
権利行使期間	自平成19年8月31日 至平成49年6月30日	自平成20年8月14日 至平成50年6月30日	自平成21年8月18日 至平成51年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	145,000	103,000	37,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	3,000	-
失効	-	-	-
未行使残	145,000	100,000	37,000

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	62,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	62,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	62,000	57,000	-
権利確定	-	-	62,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	62,000	57,000	62,000

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,065	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,506	1,506

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	3,658	1,434	2,072

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年(第5回)ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年(第5回) スtock・オプション
株価変動性(注) 1.	50.33 %
予想残存期間(注) 2.	4年6ヶ月
予想配当(注) 3.	16円/株
無リスク利率(注) 4.	0.70 %

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成17年2月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の報酬費用 93百万円
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) ストック・オプションの内容

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第2-1回） ストック・オプション	平成18年（第2-2回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 （社外監査役を除く） 当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 12名 監査役 2名 （社外監査役を除く）	当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）
ストック・オプション数 （注）	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成17年 8月 5日	平成18年 8月11日	平成18年 8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役（取締役兼務執行役員を除く）、監査役（社外監査役を除く）又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役（社外監査役を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年 8月 5日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 8月11日 至 平成19年 6月30日	自 平成18年 8月11日 至 平成19年 6月30日
権利行使期間	自 平成17年 8月 5日 至 平成47年 6月30日	自 平成18年 8月12日 至 平成48年 6月30日	自 平成18年 8月12日 至 平成48年 6月30日

	平成19年（第3回） ストック・オプション	平成20年（第4回） ストック・オプション	平成21年（第5回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 11名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 9名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 12名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）
ストック・オプション数 （注）	普通株式 62,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成19年 8月30日	平成20年 8月13日	平成21年 8月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年 8月30日 至 平成20年 6月30日	自 平成20年 8月13日 至 平成21年 6月30日	自 平成21年 8月17日 至 平成22年 6月30日
権利行使期間	自 平成19年 8月31日 至 平成49年 6月30日	自 平成20年 8月14日 至 平成50年 6月30日	自 平成21年 8月18日 至 平成51年 6月30日

	平成22年(第6回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 64,000株
付与日	平成22年8月16日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成22年8月16日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月17日 至 平成52年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	145,000	100,000	37,000	62,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	10,000	7,000	4,000	3,000
失効	-	-	-	-
未行使残	135,000	93,000	33,000	59,000

	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	64,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	64,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	57,000	62,000	-
権利確定	-	-	64,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	57,000	62,000	64,000

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,556	1,634	1,078	1,634
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,506	1,506	3,658

	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,434	2,072	1,289

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年(第6回)ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年(第6回)ストック・オプション
株価変動性(注)1.	50.84%
予想残存期間(注)2.	4年6ヶ月
予想配当(注)3.	20円/株
無リスク利率(注)4.	0.31%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成18年2月から平成22年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)
たな卸資産 4,084	たな卸資産 4,084
貸倒引当金 167	貸倒引当金 154
未払金、未払費用 2,681	未払金、未払費用 3,035
未払事業税 380	未払事業税 301
有形固定資産 4,265	有形固定資産 4,145
退職給付引当金 6,963	退職給付引当金 6,688
繰越欠損金 1,948	繰越欠損金 2,248
投資有価証券 88	投資有価証券 103
海外子会社の税額控除 6,277	海外子会社の税額控除 4,013
賞与引当金 554	賞与引当金 601
その他 2,682	その他 3,814
繰延税金資産小計 30,094	繰延税金資産小計 29,189
評価性引当額 8,532	評価性引当額 6,886
繰延税金資産合計 21,561	繰延税金資産合計 22,302
(繰延税金負債) (百万円)	(繰延税金負債) (百万円)
その他有価証券評価差額金 4,329	その他有価証券評価差額金 3,347
固定資産圧縮積立金 1,139	固定資産圧縮積立金 1,098
海外子会社の未分配利益 1,511	海外子会社の未分配利益 1,660
固定資産 565	固定資産 481
前払年金費用 8,495	前払年金費用 7,329
その他 516	その他 450
繰延税金負債の合計 16,558	繰延税金負債の合計 14,367
繰延税金資産の純額 5,003	繰延税金資産の純額 7,935
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の下記の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の下記の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 8,496	流動資産 - 繰延税金資産 9,801
固定資産 - 繰延税金資産 5,448	固定資産 - 繰延税金資産 5,316
流動負債 - 繰延税金負債 65	流動負債 - 繰延税金負債 46
固定負債 - 繰延税金負債 8,875	固定負債 - 繰延税金負債 7,135
なお、流動負債 - 繰延税金負債65百万円は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	なお、流動負債 - 繰延税金負債46百万円は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
試験研究費等の税額控除 2.2	試験研究費等の税額控除 1.9
受取配当金等益金に算入されない項目 1.8	受取配当金等益金に算入されない項目 0.7
評価性引当額の減少額 2.5	評価性引当額の減少額 7.9
海外子会社の未分配利益 1.8	海外子会社の未分配利益 0.5
海外子会社等の税率差異 8.5	海外子会社等の税率差異 11.3
持分法による投資損益 2.8	持分法による投資損益 2.6
その他 0.0	その他 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	電力関連事業	セラミックス事業	エレクトロニクス事業	計	消去又は全社	連結
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,251	101,329	46,907	235,489	-	235,489
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55	362	-	418	(418)	-
計	87,307	101,692	46,907	235,907	(418)	235,489
営業費用	79,332	88,516	44,619	212,468	(432)	212,036
営業利益	7,974	13,175	2,288	23,439	13	23,453
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	108,471	158,936	65,911	333,319	142,527	475,847
減価償却費	4,851	10,144	3,936	18,932	-	18,932
減損損失	-	-	168	168	-	168
資本的支出	10,596	5,059	1,499	17,155	3,735	20,891

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池(ナトリウム/硫黄電池)
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は168,308百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、一部の在外連結子会社の機械装置について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の「セラミックス事業」の営業利益は2,230百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	150,470	28,432	35,735	12,433	8,416	235,489	-	235,489
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,459	4,189	1,102	9,575	107	47,434	(47,434)	-
計	182,930	32,621	36,837	22,009	8,524	282,923	(47,434)	235,489
営業費用	171,135	32,400	28,233	21,530	8,180	261,480	(49,444)	212,036
営業利益	11,795	221	8,604	478	343	21,442	2,010	23,453
・資産	270,302	34,611	64,591	49,244	9,328	428,079	47,767	475,847

（注）1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。  
 (2) 各区分に属する主な国又は地域.....北米：米国、カナダ、メキシコ  
 欧州：ドイツ、ベルギー、フランス、ポーランド等  
 アジア：インドネシア、中国、タイ等  
 その他の地域：、オーストラリア、南アフリカ

2．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は168,308百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありま

3．追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産（リース資産を除く）」に記載のとおり、一部の在外連結子会社の機械装置について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「欧州」の当連結会計年度の営業利益は、2,230百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
・海外売上高（百万円）	29,370	32,034	38,670	22,011	122,086
・連結売上高（百万円）					235,489
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.5%	13.6%	16.4%	9.3%	51.8%

（注）1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。  
 (2) 各区分に属する主な国又は地域.....北米：米国、カナダ、メキシコ  
 欧州：ドイツ、ベルギー、フランス、ポーランド等  
 アジア：韓国、中国、タイ、マレーシア等  
 その他の地域：南アフリカ、アラブ首長国連邦等

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業展開は、「電力事業本部」、「セラミックス事業本部」、「エレクトロニクス事業本部」の3つの事業本部制の下で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っていることから、「電力関連事業」、「セラミックス事業」及び「エレクトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	87,251	101,329	46,907	235,489	-	235,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	362	-	418	418	-
計	87,307	101,692	46,907	235,907	418	235,489
セグメント利益 (営業利益)	7,974	13,175	2,288	23,439	13	23,453
セグメント資産	108,471	158,936	65,911	333,319	142,527	475,847
その他の項目						
減価償却費	4,851	10,144	3,936	18,932	-	18,932
減損損失	-	-	168	168	-	168
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	10,596	5,059	1,499	17,155	3,735	20,891

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は168,308百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,810	123,835	61,717	239,363	-	239,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	460	-	503	503	-
計	53,854	124,295	61,717	239,866	503	239,363
セグメント利益又は損失（ ） (営業利益又は損失（ ）)	8,127	31,085	9,109	32,067	89	32,157
セグメント資産	120,645	163,007	64,566	348,218	131,165	479,384
その他の項目						
減価償却費	5,594	9,870	3,577	19,042	-	19,042
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	11,166	9,484	2,191	22,842	2,442	25,284

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。  
2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は179,900百万円であり、その主なものは、当社での  
余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。  
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	計	北米		欧州	その他	合計
		米国	その他			
113,612	40,458	34,204	6,254	42,610	42,681	239,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	計	アジア		その他	合計
				中国	その他		
86,614	11,408	14,714	23,438	19,568	3,869	1,054	137,229

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略して  
おります。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	66,240百万円
固定資産合計	8,738百万円
流動負債合計	48,075百万円
固定負債合計	1,867百万円
純資産合計	25,035百万円
売上高	93,176百万円
税引前当期純利益金額	6,243百万円
当期純利益金額	3,144百万円

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	63,257百万円
固定資産合計	9,033百万円
流動負債合計	41,706百万円
固定負債合計	1,955百万円
純資産合計	28,628百万円
売上高	93,097百万円
税引前当期純利益金額	7,463百万円
当期純利益金額	4,588百万円



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	925.71円	1株当たり純資産額	939.21円
1株当たり当期純利益金額	54.51円	1株当たり当期純利益金額	74.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.80円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,808	24,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,808	24,463
期中平均株式数(千株)	326,690	326,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	439	485
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(439)	(485)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本碍子(株)	第4回無担保社債	平成21年 12月4日	20,000	20,000	年0.734	なし	平成26年 12月4日
合計		-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,321	5,121	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	10,107	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,132	34,000	1.3	平成24年 ~平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	51,453	49,229	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,000	-	-	6,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	58,287	61,688	53,526	65,860
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	9,009	5,270	11,025	5,177
四半期純利益金額 (百万円)	6,372	4,610	7,626	5,853
1株当たり四半期純利益 金額(円)	19.51	14.12	23.35	17.93

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,514	12,751
受取手形	1 576	1 700
売掛金	1 47,615	1 39,716
有価証券	35,412	42,037
製品	10,436	23,570
半製品	7,591	6,945
仕掛品	1,088	1,014
未成工事支出金	91	423
原材料及び貯蔵品	13,772	16,084
繰延税金資産	5,764	6,806
短期貸付金	37	-
関係会社短期貸付金	12,157	12,506
未収入金	1 4,717	1 10,834
その他	1,289	1,054
貸倒引当金	332	224
流動資産合計	175,733	174,222
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,692	29,076
構築物（純額）	1,423	1,639
機械及び装置（純額）	19,724	18,110
車両運搬具（純額）	82	92
工具、器具及び備品（純額）	1,864	1,895
土地	16,668	16,737
建設仮勘定	3,341	8,277
有形固定資産合計	2 71,797	2 75,829
無形固定資産		
ソフトウェア	1,326	1,703
その他	116	105
無形固定資産合計	1,442	1,808
投資その他の資産		
投資有価証券	33,683	52,963
関係会社株式	58,752	58,626
関係会社出資金	15,988	22,960
従業員に対する長期貸付金	69	60
関係会社長期貸付金	14,730	11,190
破産更生債権等	24	19
長期前払費用	62	53
前払年金費用	19,043	16,049
その他	1,537	1,449
投資損失引当金	-	1,967
貸倒引当金	159	152
投資その他の資産合計	143,733	161,252
固定資産合計	216,973	238,890
資産合計	392,707	413,113

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 24,855	1 27,983
関係会社短期借入金	18,002	38,029
1年内返済予定の長期借入金	4,000	10,000
未払金	7,096	8,932
未払費用	5,326	5,736
未払法人税等	3,912	2,178
前受金	5,447	6,431
預り金	1,852	2,092
完成工事補償引当金	98	153
その他	105	137
流動負債合計	70,695	101,675
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	44,000	34,000
繰延税金負債	6,178	4,356
退職給付引当金	9,252	8,952
製品保証引当金	-	1,682
その他	626	593
固定負債合計	80,056	69,584
負債合計	150,752	171,259
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金	85,135	85,135
その他資本剰余金	4	1
資本剰余金合計	85,139	85,136
利益剰余金		
利益準備金	7,744	7,744
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,412	1,371
別途積立金	24,896	24,896
繰越利益剰余金	60,415	61,805
利益剰余金合計	94,468	95,817
自己株式	14,333	14,434
株主資本合計	235,124	236,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,094	4,752
繰延ヘッジ損益	92	34
評価・換算差額等合計	6,187	4,787
新株予約権	643	698
純資産合計	241,954	241,853
負債純資産合計	392,707	413,113

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	153,459	146,301
完成工事高	12,066	8,718
売上高合計	<u>4 165,525</u>	<u>4 155,020</u>
売上原価		
製品期首たな卸高	14,391	10,436
当期製品製造原価	59,696	62,178
当期購入品仕入高	53,614	63,978
合計	<u>127,701</u>	<u>136,593</u>
製品期末たな卸高	10,436	23,570
製品売上原価	<u>1 117,265</u>	<u>1 113,023</u>
完成工事原価	9,558	<u>7 7,235</u>
売上原価合計	<u>3, 4 126,823</u>	<u>3, 4 120,258</u>
売上総利益	38,702	34,762
販売費及び一般管理費	<u>2, 3 26,905</u>	<u>2, 3 28,670</u>
営業利益	<u>11,796</u>	<u>6,091</u>
営業外収益		
受取利息	1,114	595
有価証券利息	69	164
受取配当金	<u>4 1,547</u>	<u>4 5,232</u>
有償支給差益	<u>4 1,547</u>	<u>4 2,494</u>
受取賃貸料	<u>4 695</u>	-
その他	437	1,271
営業外収益合計	<u>5,411</u>	<u>9,759</u>
営業外費用		
支払利息	1,208	1,075
社債利息	47	147
為替差損	-	969
有価証券売却損	319	-
休止固定資産減価償却費	350	-
その他	520	587
営業外費用合計	<u>2,446</u>	<u>2,779</u>
経常利益	<u>14,760</u>	<u>13,071</u>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 73	5 22
事業整理損戻り益	570	-
特別利益合計	644	22
<b>特別損失</b>		
投資損失引当金繰入額	-	1,967
製品保証引当金繰入額	-	1,682
固定資産処分損	6 1,489	6 264
関係会社株式評価損	252	171
災害による損失	-	133
特別損失合計	1,741	4,218
税引前当期純利益	13,663	8,875
法人税、住民税及び事業税	5,150	3,557
法人税等調整額	917	1,909
法人税等合計	4,233	1,648
当期純利益	9,429	7,227

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		25,416	41.4	27,495	42.8
2. 労務費		19,318	31.5	19,742	30.7
3. 経費	1	25,787	42.0	28,138	43.8
4. 控除額	2	9,173	14.9	11,116	17.3
当期総製造費用		61,348	100.0	64,260	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,266		1,088	
半製品期首たな卸高		7,696		7,591	
合計		70,312		72,939	
仕掛品期末たな卸高		1,088		1,014	
半製品期末たな卸高		7,591		6,945	
他勘定振替高	3	1,936		2,800	
当期製品製造原価		59,696		62,178	

(注) 当社は標準原価を基準とする工程別総合原価計算により実際原価を算出しております。

1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
減価償却費	6,852百万円	7,393百万円
研究開発費	4,132	3,931
外注加工費	2,646	3,498
水道・光熱費	2,654	2,819
修繕費	2,507	2,631

2. 作業屑及び他勘定(製造費用、販売費及び一般管理費等)に振替られた費用であります。

3. 自家使用高等であります。

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		2,354	24.6	2,128	29.4
2. 労務費		-	-	-	-
3. 外注費		4,866	50.9	3,302	45.7
4. 経費		2,337	24.5	1,803	24.9
(うち人件費)		(1,067)	(11.2)	(790)	(10.9)
当期完成工事原価		9,558	100.0	7,235	100.0

(注) 当社は受注工事毎の個別原価計算により実際原価を算出しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	85,135	85,135
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85,135	85,135
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	4
当期変動額		
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	4	1
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	85,135	85,139
当期変動額		
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	85,139	85,136
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,744	7,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,744	7,744
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,472	1,412
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	40	38
固定資産圧縮積立金の取崩	100	79
当期変動額合計	60	41
当期末残高	1,412	1,371



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	24,896	24,896
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,896	24,896
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	57,133	60,415
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	40	38
固定資産圧縮積立金の取崩	100	79
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	9,429	7,227
当期変動額合計	3,281	1,389
当期末残高	60,415	61,805
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	91,246	94,468
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	9,429	7,227
当期変動額合計	3,221	1,348
当期末残高	94,468	95,817
<b>自己株式</b>		
前期末残高	14,005	14,333
当期変動額		
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	13	47
当期変動額合計	327	101
当期末残高	14,333	14,434
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	232,226	235,124
当期変動額		
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	9,429	7,227
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	17	44
当期変動額合計	2,897	1,244
当期末残高	235,124	236,368

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,405	6,094
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,689	1,342
当期変動額合計	3,689	1,342
当期末残高	6,094	4,752
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	95	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	57
当期変動額合計	187	57
当期末残高	92	34
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,310	6,187
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,876	1,399
当期変動額合計	3,876	1,399
当期末残高	6,187	4,787
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	519	643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	54
当期変動額合計	123	54
当期末残高	643	698
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	235,055	241,954
当期変動額		
剰余金の配当	6,208	5,878
当期純利益	9,429	7,227
自己株式の取得	341	148
自己株式の処分	17	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,000	1,346
当期変動額合計	6,898	100
当期末残高	241,954	241,853

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式・出資金及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式・出資金及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物    31年～50年 機械及び装置    6年～9年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 投資その他の資産（長期前払費用） 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く） 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物    31年～50年 機械及び装置    6年～9年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用） 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左 (4) 投資その他の資産（長期前払費用） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準 投資損失引当金		関係会社投資の価値の減少に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、必要額を計上しております。
貸倒引当金	当事業年度末現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
完成工事補償引当金	請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 本会計基準の適用による退職給付債務の未処理残高への影響はなく、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響もありません。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。
製品保証引当金		販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積り、計上しております。 (追加情報) 当社が販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の将来発生額を見積り、当事業年度において特別損失1,682百万円を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
7. 収益及び費用の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>				
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>内部規定に基づき、借入金等にかかる金利変動リスクについてヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	金利スワップ	借入金	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>					
金利スワップ	借入金					

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書関係) 1. 前期まで区分掲記しておりました「為替差損」(当期192百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期は営業外費用の「その他」に35百万円含まれております。	(損益計算書関係) 1. 前期まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当期704百万円)は営業外収益の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期は営業外費用の「その他」に192百万円含まれております。 3. 前期まで区分掲記しておりました「有価証券売却損」(当期35百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。 4. 前期まで区分掲記しておりました「休止固定資産減価償却費」(当期127百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成22年3月31日)	当事業年度(平成23年3月31日)																																																																
<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>13,516</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,951</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>11,232</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 151,734百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 他社の銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>P.T.NGK CERAMICS INDONESIA</td> <td>1,375百万円 (14,750千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>NGK唐山電瓷有限公司</td> <td>836 (61,200千元)</td> </tr> <tr> <td>NGK唐山電瓷有限公司</td> <td>93 (1,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>FM INDUSTRIES, INC.</td> <td>364 (3,904千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>NGK CERAMICS EUROPE S.A.</td> <td>125 (1,000千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>NGK INSULATORS UK LTD.</td> <td>10 (70千英ポンド)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,931</td> </tr> </table> <p>(2) 他社の銀行借入等に対する保証予約債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>大阪バイオエナジー(株)</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>311</td> </tr> </table> <p>(3) 他社の銀行借入に対する経営指導念書は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH</td> <td>0百万円 (5千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取手形	5百万円	売掛金	13,516	未収入金	3,951	買掛金	11,232	P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	1,375百万円 (14,750千米ドル)	NGK唐山電瓷有限公司	836 (61,200千元)	NGK唐山電瓷有限公司	93 (1,000千米ドル)	FM INDUSTRIES, INC.	364 (3,904千米ドル)	NGK CERAMICS EUROPE S.A.	125 (1,000千ユーロ)	NGK INSULATORS UK LTD.	10 (70千英ポンド)	従業員住宅ローン	127	合計	2,931	大阪バイオエナジー(株)	311百万円	合計	311	NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH	0百万円 (5千ユーロ)	合計	0	<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>16,172</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>7,625</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>14,433</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 157,788百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 他社の銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>NGK CERAMICS MEXICO, S.de</td> <td>3,917百万円</td> </tr> <tr> <td>R.L.de C.V.</td> <td>(47,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>NGK唐山電瓷有限公司</td> <td>839 (64,181千元)</td> </tr> <tr> <td>NGK唐山電瓷有限公司</td> <td>483 (5,800千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>FM INDUSTRIES, INC.</td> <td>528 (6,344千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>NGK CERAMICS EUROPE S.A.</td> <td>117 (1,000千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>P.T.NGK CERAMICS INDONESIA</td> <td>91 (1,095千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>NGK INSULATORS UK LTD.</td> <td>20 (150千英ポンド)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,104</td> </tr> </table> <p>(2) 他社の銀行借入等に対する保証予約債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>大阪バイオエナジー(株)</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> </tr> </table> <p>(3) 受取手形割引高 118百万円</p>	受取手形	5百万円	売掛金	16,172	未収入金	7,625	買掛金	14,433	NGK CERAMICS MEXICO, S.de	3,917百万円	R.L.de C.V.	(47,000千米ドル)	NGK唐山電瓷有限公司	839 (64,181千元)	NGK唐山電瓷有限公司	483 (5,800千米ドル)	FM INDUSTRIES, INC.	528 (6,344千米ドル)	NGK CERAMICS EUROPE S.A.	117 (1,000千ユーロ)	従業員住宅ローン	105	P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	91 (1,095千米ドル)	NGK INSULATORS UK LTD.	20 (150千英ポンド)	合計	6,104	大阪バイオエナジー(株)	293百万円	合計	293
受取手形	5百万円																																																																
売掛金	13,516																																																																
未収入金	3,951																																																																
買掛金	11,232																																																																
P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	1,375百万円 (14,750千米ドル)																																																																
NGK唐山電瓷有限公司	836 (61,200千元)																																																																
NGK唐山電瓷有限公司	93 (1,000千米ドル)																																																																
FM INDUSTRIES, INC.	364 (3,904千米ドル)																																																																
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	125 (1,000千ユーロ)																																																																
NGK INSULATORS UK LTD.	10 (70千英ポンド)																																																																
従業員住宅ローン	127																																																																
合計	2,931																																																																
大阪バイオエナジー(株)	311百万円																																																																
合計	311																																																																
NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH	0百万円 (5千ユーロ)																																																																
合計	0																																																																
受取手形	5百万円																																																																
売掛金	16,172																																																																
未収入金	7,625																																																																
買掛金	14,433																																																																
NGK CERAMICS MEXICO, S.de	3,917百万円																																																																
R.L.de C.V.	(47,000千米ドル)																																																																
NGK唐山電瓷有限公司	839 (64,181千元)																																																																
NGK唐山電瓷有限公司	483 (5,800千米ドル)																																																																
FM INDUSTRIES, INC.	528 (6,344千米ドル)																																																																
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	117 (1,000千ユーロ)																																																																
従業員住宅ローン	105																																																																
P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	91 (1,095千米ドル)																																																																
NGK INSULATORS UK LTD.	20 (150千英ポンド)																																																																
合計	6,104																																																																
大阪バイオエナジー(株)	293百万円																																																																
合計	293																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																						
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,380百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>販売運賃</td> <td style="text-align: right;">2,517百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賃金・賞与金</td> <td style="text-align: right;">7,612</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,292</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,092</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費31%、一般管理費 69%であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,768百万円</td> </tr> </table> <p>4. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 関係会社に対する売上高</td> <td style="text-align: right;">36,332百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 関係会社からの購入品仕入高等</td> <td style="text-align: right;">51,809百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有償支給差益</td> <td style="text-align: right;">1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">604</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内容</p> <p>土地の売却益53百万円ほかであります。</p> <p>6. 固定資産処分損の内容</p> <p>機械及び装置の除売却損1,301百万円ほかであります。</p>	販売運賃	2,517百万円	給料賃金・賞与金	7,612	減価償却費	1,292	研究開発費	4,092	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費	8,768百万円	(1) 関係会社に対する売上高	36,332百万円	(2) 関係会社からの購入品仕入高等	51,809百万円	有償支給差益	1,540百万円	受取配当金	1,148	賃貸料	604	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">439百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>販売運賃</td> <td style="text-align: right;">2,867百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賃金・賞与金</td> <td style="text-align: right;">7,887</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,374</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,912</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費30%、一般管理費 70%であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,205百万円</td> </tr> </table> <p>4. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 関係会社に対する売上高</td> <td style="text-align: right;">47,932百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 関係会社からの購入品仕入高等</td> <td style="text-align: right;">65,153百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有償支給差益</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,729</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内容</p> <p>機械及び装置の売却益15百万円、工具、器具及び備品6百万円ほかであります。</p> <p>6. 固定資産処分損の内容</p> <p>建物の除却損24百万円、機械及び装置の除売却損220百万円、工具、器具及び備品の除売却損17百万円ほかであります。</p> <p>7. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p>	販売運賃	2,867百万円	給料賃金・賞与金	7,887	減価償却費	1,374	研究開発費	4,912	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費	9,205百万円	(1) 関係会社に対する売上高	47,932百万円	(2) 関係会社からの購入品仕入高等	65,153百万円	有償支給差益	2,513百万円	受取配当金	4,729
販売運賃	2,517百万円																																						
給料賃金・賞与金	7,612																																						
減価償却費	1,292																																						
研究開発費	4,092																																						
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費	8,768百万円																																						
(1) 関係会社に対する売上高	36,332百万円																																						
(2) 関係会社からの購入品仕入高等	51,809百万円																																						
有償支給差益	1,540百万円																																						
受取配当金	1,148																																						
賃貸料	604																																						
販売運賃	2,867百万円																																						
給料賃金・賞与金	7,887																																						
減価償却費	1,374																																						
研究開発費	4,912																																						
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費	9,205百万円																																						
(1) 関係会社に対する売上高	47,932百万円																																						
(2) 関係会社からの購入品仕入高等	65,153百万円																																						
有償支給差益	2,513百万円																																						
受取配当金	4,729																																						



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	10,808	174	10	10,971
合計	10,808	174	10	10,971

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加174千株は、単元未満株式の買取請求による取得174千株によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、ストックオプションの行使による減少3千株、単元未満株式の買取請求による処分7千株によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	10,971	107	36	11,043
合計	10,971	107	36	11,043

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストックオプションの行使による減少24千株、単元未満株式の買取請求による処分12千株によるものであります。

(リース取引関係)

リース取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,099	4,874	225

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	43,078
関係会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,099	5,529	430

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,951
関係会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,968</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,945</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">3,647</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>未払金、未払費用</td><td style="text-align: right;">2,397</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,750</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,472</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,364</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,877</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,487</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,155</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">7,720</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">963</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,901</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">413</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の下記の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,764</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">6,178</td></tr> </table>	たな卸資産	2,968	有形固定資産	1,945	関係会社株式	3,647	貸倒引当金	182	未払金、未払費用	2,397	退職給付引当金	3,750	その他	2,472	繰延税金資産小計	17,364	評価性引当額	4,877	繰延税金資産合計	12,487	その他有価証券評価差額金	4,155	前払年金費用	7,720	固定資産圧縮積立金	963	その他	62	繰延税金負債合計	12,901	繰延税金負債の純額	413	流動資産 繰延税金資産	5,764	固定負債 繰延税金負債	6,178	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,822</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,688</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">3,717</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>未払金、未払費用</td><td style="text-align: right;">2,757</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,629</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,927</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,694</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,539</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,155</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,240</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">6,506</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">934</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,705</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,449</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の下記の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,806</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4,356</td></tr> </table>	たな卸資産	2,822	有形固定資産	1,688	関係会社株式	3,717	貸倒引当金	152	未払金、未払費用	2,757	退職給付引当金	3,629	その他	3,927	繰延税金資産小計	18,694	評価性引当額	5,539	繰延税金資産合計	13,155	その他有価証券評価差額金	3,240	前払年金費用	6,506	固定資産圧縮積立金	934	その他	23	繰延税金負債合計	10,705	繰延税金負債の純額	2,449	流動資産 繰延税金資産	6,806	固定負債 繰延税金負債	4,356
たな卸資産	2,968																																																																								
有形固定資産	1,945																																																																								
関係会社株式	3,647																																																																								
貸倒引当金	182																																																																								
未払金、未払費用	2,397																																																																								
退職給付引当金	3,750																																																																								
その他	2,472																																																																								
繰延税金資産小計	17,364																																																																								
評価性引当額	4,877																																																																								
繰延税金資産合計	12,487																																																																								
その他有価証券評価差額金	4,155																																																																								
前払年金費用	7,720																																																																								
固定資産圧縮積立金	963																																																																								
その他	62																																																																								
繰延税金負債合計	12,901																																																																								
繰延税金負債の純額	413																																																																								
流動資産 繰延税金資産	5,764																																																																								
固定負債 繰延税金負債	6,178																																																																								
たな卸資産	2,822																																																																								
有形固定資産	1,688																																																																								
関係会社株式	3,717																																																																								
貸倒引当金	152																																																																								
未払金、未払費用	2,757																																																																								
退職給付引当金	3,629																																																																								
その他	3,927																																																																								
繰延税金資産小計	18,694																																																																								
評価性引当額	5,539																																																																								
繰延税金資産合計	13,155																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,240																																																																								
前払年金費用	6,506																																																																								
固定資産圧縮積立金	934																																																																								
その他	23																																																																								
繰延税金負債合計	10,705																																																																								
繰延税金負債の純額	2,449																																																																								
流動資産 繰延税金資産	6,806																																																																								
固定負債 繰延税金負債	4,356																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.54</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.63</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.10</td></tr> <tr><td>試験研究費、間接外国税額等の税額控除額</td><td style="text-align: right;">3.86</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.26</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3.18</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.30</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30.99</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.54	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.10	試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	3.86	住民税均等割	0.26	評価性引当額	3.18	その他	0.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.99	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.54</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.69</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.54</td></tr> <tr><td>試験研究費、間接外国税額等の税額控除額</td><td style="text-align: right;">22.27</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.38</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.47</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.70</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.57</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.54	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.69	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.54	試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	22.27	住民税均等割	0.38	評価性引当額	7.47	その他	1.70	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.57																																								
法定実効税率 (調整)	40.54																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.10																																																																								
試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	3.86																																																																								
住民税均等割	0.26																																																																								
評価性引当額	3.18																																																																								
その他	0.30																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.99																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.54																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.69																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.54																																																																								
試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	22.27																																																																								
住民税均等割	0.38																																																																								
評価性引当額	7.47																																																																								
その他	1.70																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.57																																																																								

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	738.88円	1株当たり純資産額	738.57円
1株当たり当期純利益金額	28.86円	1株当たり当期純利益金額	22.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.10円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,429	7,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,429	7,227
期中平均株式数(千株)	326,690	326,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	439	485
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(439)	(485)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,595
		TOTO(株)	4,556,867	3,048
		東海旅客鉄道(株)	3,000	1,977
		三菱商事(株)	758,900	1,752
		日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,418
		東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,408
		(株)愛知銀行	242,300	1,255
		旭硝子(株)	1,140,600	1,193
		(株)住生活グループ	468,700	1,012
		(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	741
		名港海運(株)	1,037,000	736
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	700
		その他(90銘柄)	13,925,923	7,590
計		31,386,290	27,430	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	Novus Funding Cayman 2011-1 Limited	3,000	2,998
		Sylph Limited No.493 (富士フィルム転換社債)	2,000	2,000
		キーストンキャピタル富士写真フィルム株 交換社債シリーズ1	1,500	1,499
		GEキャピタルコーポレーション社債	300	301
		野村ホールディングス株式会社第11回無担 保社債	300	300
		小計	7,100	7,100
		投資有価証券	満期保有目的の債券	Sylph Limited No.798 (富士フィルム転換社債)
	Sylph Limited No.741 (東レ転換社債)	1,000		1,000
	Sylph Limited No.744 (シャープ転換社債)	1,000		1,000
	その他ユーロ円債(4銘柄)	2,166		2,162
	ユーロ建て債券(9銘柄)	166百万ユーロ		19,466
	小計	-		25,529
計		-	32,629	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		J Pモルガン円建てキャッシュ・リクイ ディティ・ファンド	5,607,599,574	5,607
		ダイワマネー・マネージメント・ファンド	4,903,437,564	4,903
		T A短期公社債オープン	2,105,157,486	2,105
		野村日経225オープン	1,310,000,000	632
		DynaM0-J11 V5	500,000,000	483
		その他投資信託受益証券(11銘柄)	1,769,458,869	1,704
		小計	16,195,653,493	15,437
		合同運用の金銭信託(Regista)	-	8,000
		譲渡性預金	-	11,500
	小計	-	19,500	
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)		
		独立行政法人日本原子力開発機構	2,800	2
		その他出資証券(2銘柄)	600	0
	小計	3,400	3	
計		-	34,940	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,043	2,653	189	69,507	40,431	2,244	29,076
構築物	5,980	415	47	6,348	4,709	198	1,639
機械及び装置	114,865	6,000	3,975	116,980	98,779	7,143	18,110
車両運搬具	755	80	25	810	717	69	92
工具、器具及び備品	14,876	774	606	15,044	13,149	716	1,895
土地	16,668	69	0	16,737	-	-	16,737
建設仮勘定	3,341	8,277	3,341	8,277	-	-	8,277
有形固定資産合計	223,532	18,270	8,185	233,617	157,788	10,372	75,829
無形固定資産							
ソフトウェア	11,070	908	180	11,798	10,095	390	1,703
その他	310	33	36 (36)	307	202	8	105
無形固定資産合計	11,381	941	217	12,105	10,297	398	1,808
長期前払費用	421	24	4	442	388	31	53

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 1. 機械及び装置の増加内容は次のとおりであります。

区分	増加額(百万円)
N A S増産投資(小牧工場)	1,469
中国向けUHV11m級ブッシングの増産設備投資(知多・小牧工場)	765
N O xセンサー増産 第5次投資(名古屋工場)	259
その他	3,504
合計	6,000

2. 建設仮勘定の増加内容は次のとおりであります。

区分	増加額(百万円)
N A S増産投資(小牧工場)	4,689
建屋及び生産設備投資(石川工場)	2,335
電力技術研究所 短絡発電機一式の更新(小牧工場)	536
その他	715
合計	8,277

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	-	1,967	-	-	1,967
貸倒引当金	491	75	-	190	376
完成工事補償引当金	98	143	35	52	153
製品保証引当金	-	1,682	-	-	1,682

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる取崩79百万円、回収等110百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	417
外貨普通預金	329
自由金利型定期預金	12,000
小計	12,747
合計	12,751

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
デンカ生研(株)	79
大成建設(株)	79
加藤金属興業(株)	61
互交産業(株)	46
誠新産業(株)	32
その他	401
合計	700

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	30
5月	45
6月	193
7月	343
8月	85
9月	1
10月以降	-
合計	700

(八) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NGK EUROPE GmbH	5,988
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.	2,314
エヌ・イー ケムキャット株	1,549
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	1,373
エヌジーケイ・ケミテック株	1,219
その他	27,269
合計	39,716

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $C / (A+B) \times 100$	滞留期間(日) $(A+D) \div 2 / (B \div 365)$
47,615	159,576	167,474	39,716	80.0	100

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産(製品、半製品、仕掛品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品)の内容

科目	内容	金額(百万円)
製品	がいし、セラミックス製品等	23,570
半製品	焼成品	6,945
仕掛品	坏土および生素地	1,014
未成工事支出金	エネルギープラント等	423
原材料及び貯蔵品	部分品	2,718
	原燃料	4,041
	工場用品	9,257
	その他	66
	小計	16,084
	合計	48,036

(注) 製品には購入製品6,560百万円が含まれております。



投資その他の資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NGK NORTH AMERICA, INC.	22,306
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	12,834
メタウォーター(株)	10,563
P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	3,969
双信電機(株)	3,058
その他	5,893
合計	58,626

(ロ)関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
NGK(蘇州)電瓷有限公司	5,444
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	5,197
恩基客(上海)商貿有限公司	4,059
NGK唐山電瓷有限公司	3,653
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	3,038
その他	1,565
合計	22,960

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	2,512
エヌジーケイ・アドレック(株)	1,725
エナジーサポート(株)	1,605
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	1,308
エヌジーケイ・フィルテック(株)	1,240
その他	19,590
合計	27,983

(ロ)関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
エナジーサポート(株)	5,734
双信電機(株)	3,000
明知ガイシ(株)	2,198
エヌジーケイ・セラミックデバイス(株)	2,018
エヌジーケイ・キルンテック(株)	1,598
その他	23,478
合計	38,029

固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	10,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
日本生命保険相互会社	5,000
愛知県信用農業協同組合連合会	5,000
(株)愛知銀行	3,000
(株)名古屋銀行	3,000
大阪府信用農業協同組合連合会	3,000
合計	34,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市中において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.ngk.co.jp/IR/kessan">http://www.ngk.co.jp/IR/kessan</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第144期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付資料  
平成22年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成22年7月2日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第145期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書及びその添付書類  
平成22年9月8日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第145期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成22年11月11日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第145期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書  
平成23年2月10日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成23年2月22日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成23年3月18日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成23年5月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 薫	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本碍子株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本碍子株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本碍子株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本碍子株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 薫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 裕司	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。